

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第65期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市大宮区桜木町一丁目195番1号)

株式会社大塚商会 神戸支店
(神戸市中央区磯上通八丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	851,894	861,022	977,370	1,107,668	1,322,791
経常利益 (百万円)	57,567	56,639	64,517	75,931	91,525
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	39,927	40,022	47,448	53,481	64,303
包括利益 (百万円)	43,702	43,911	48,066	54,087	71,964
純資産額 (百万円)	301,774	322,732	346,950	375,247	399,588
総資産額 (百万円)	486,254	523,016	561,805	673,903	729,200
1株当たり純資産額 (円)	1,575.64	1,684.53	904.83	977.84	1,039.88
1株当たり当期純利益 (円)	210.59	211.09	125.13	141.04	169.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	169.10
自己資本比率 (%)	61.4	61.1	61.1	55.0	54.1
自己資本利益率 (%)	13.9	13.0	14.3	15.0	16.8
株価収益率 (倍)	26.1	19.7	23.2	25.6	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,873	29,196	71,649	37,711	92,218
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,160	8,355	21,473	11,949	20,475
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,957	23,307	23,839	25,891	47,613
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	205,746	203,274	229,615	229,488	253,620
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	9,171 (1,351)	9,208 (1,431)	9,421 (1,551)	9,680 (1,680)	10,079 (1,597)

- (注) 1. 第62期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	766,724	767,649	869,573	985,134	1,163,138
経常利益	(百万円)	50,986	50,692	57,253	68,304	83,971
当期純利益	(百万円)	36,087	36,631	43,150	48,993	60,534
資本金	(百万円)	10,374	10,374	10,374	10,374	10,374
発行済株式総数	(千株)	190,002	190,002	190,002	380,004	380,004
純資産額	(百万円)	268,128	283,595	303,608	325,398	340,258
総資産額	(百万円)	443,127	473,250	504,852	580,220	596,703
1株当たり純資産額	(円)	1,414.17	1,495.75	800.65	858.12	897.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	120 (-)	125 (-)	135 (-)	80 (-)	90 (45)
1株当たり当期純利益	(円)	190.33	193.20	113.79	129.20	159.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.5	59.9	60.1	56.1	57.0
自己資本利益率	(%)	13.9	13.3	14.7	15.6	18.2
株価収益率	(倍)	28.8	21.5	25.5	27.9	20.2
配当性向	(%)	63.0	64.7	59.3	61.9	56.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	7,480 (995)	7,524 (1,063)	7,713 (1,154)	7,949 (1,258)	8,287 (1,168)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	102.9 (112.7)	80.7 (110.0)	113.6 (141.1)	142.3 (169.9)	131.8 (213.2)
最高株価	(円)	6,210	5,580	6,599	3,789 (6,874)	3,695
最低株価	(円)	4,625	3,690	4,035	2,844 (5,670)	2,815

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第61期の1株当たり配当額120円には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。
3. 第64期の1株当たり配当額80円には、売上高1兆円記念配当5円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第61期から第63期までの1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
7. 第65期より中間配当を行っており、1株当たり配当額90円のうち、期末配当額45円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
8. 第64期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
9. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1961年7月	複写機及びサプライ商品の販売を目的として、東京都千代田区に大塚商会を創業
12月	法人組織に改め、株式会社大塚商会を設立
1962年12月	都内拠点展開の第1号店として、東京都品川区に大森支店を開設
1965年3月	大阪市大淀区(現北区)に大阪支店を開設
1968年7月	東京都千代田区に本社ビル竣工、本店所在地を移転
1970年8月	電算機事業を開始
1979年10月	自社開発の業務用パッケージソフト「SMILE」の販売開始
1981年7月	パソコン及びワープロ専用機の販売開始
1982年5月	「OAセンター」の地区展開及び教育ビジネスを開始
1984年2月	CADシステム事業を開始
7月	大塚システムエンジニアリング株式会社(現株式会社OSK)を設立
1985年2月	ホテル事業を開始
1987年7月	ネットワーク事業を開始
1990年4月	企業向けの会員制サポート「トータル サービス」(現たよれーる保守サービス)を開始
8月	株式会社ネットワールドを設立
1995年6月	商用インターネット接続サービス「 - Web 」を開始
1996年2月	株式会社アルファテクノを設立
9月	インターネットを利用したECショップを開始
11月	株式会社アルファシステムを子会社とする
1997年8月	台湾に震旦大塚股份有限公司(現大塚資訊科技股份有限公司)を設立
10月	顧客の仕様に基じたコンピュータの受注仕様組立を目的に、東京CTOセンターを開設
10月	株式会社アルファネットワーク24(現株式会社アルファネット)を設立
1998年12月	東京CTOセンターにて「ISO9001」を取得
1999年2月	会員制通信販売「たのメール」(現たのめーる)の販売開始
11月	ASP事業としてのホスティングサービス「 - MAIL 」の販売開始
11月	ドキュメント・ソリューション「ODS2000」(現ODS)を開始
2000年7月	「大塚インターネットデータセンター」を開設
7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
12月	主要14事業所で「ISO14001」を取得(現25事業所で取得)
2001年9月	情報セキュリティビジネス「OSM」を開始
2002年12月	社団法人日本オフィスオートメーション協会(現公益社団法人企業情報化協会)よりIT総合賞を受賞

年月	事項
2003年2月	東京都千代田区に本社ビルを竣工し、本店所在地を移転
4月	トータル サポートセンター(現たよれーるコンタクトセンター)が、ヘルプデスク協会(米国)から日本初の「HDI組織認定」を取得
2005年10月	財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)よりプライバシーマーク認定を取得
2006年4月	欧智卡情報システム商貿(上海)有限公司を設立
8月	サービス&サポート事業を「たのめーる」と「たよれーる」の2大ブランドに集約
2007年10月	「SMILEシリーズ」のブランドをOSKに一本化
2008年5月	株式会社ライオン事務器と業務・資本提携
2009年2月	「たよれーるマネジメントサービスセンター」開設
2010年8月	創業50周年に向けて植樹活動やLED街路灯整備等の社会貢献活動を推進
2011年4月	全館LED照明を導入した横浜ビル竣工
2012年12月	IR優良企業特別賞受賞
2013年9月	東京大学I-REF棟にLED照明やスマートコンセントを寄贈
2014年6月	IPv6普及・高度化推進協議会から表彰
2015年10月	株式会社OSKと株式会社アルファシステムが合併
2017年10月	群馬県高崎市に高崎支店を開設
2018年9月	茨城県つくば市につくば支店を開設
2020年12月	DX推進委員会を設置し、社内体制を強化
2021年4月	経済産業省指針に基づく「DX認定取得事業者」としての認定を取得
11月	サステナビリティ委員会を設置
2022年3月	指名・報酬委員会を設置
4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2023年7月	中・長期経営方針を発表
2024年1月	令和5年度「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る大臣表彰」を受賞
2024年5月	「DX注目企業2024」に選定
2025年4月	「DX注目企業2025」に選定

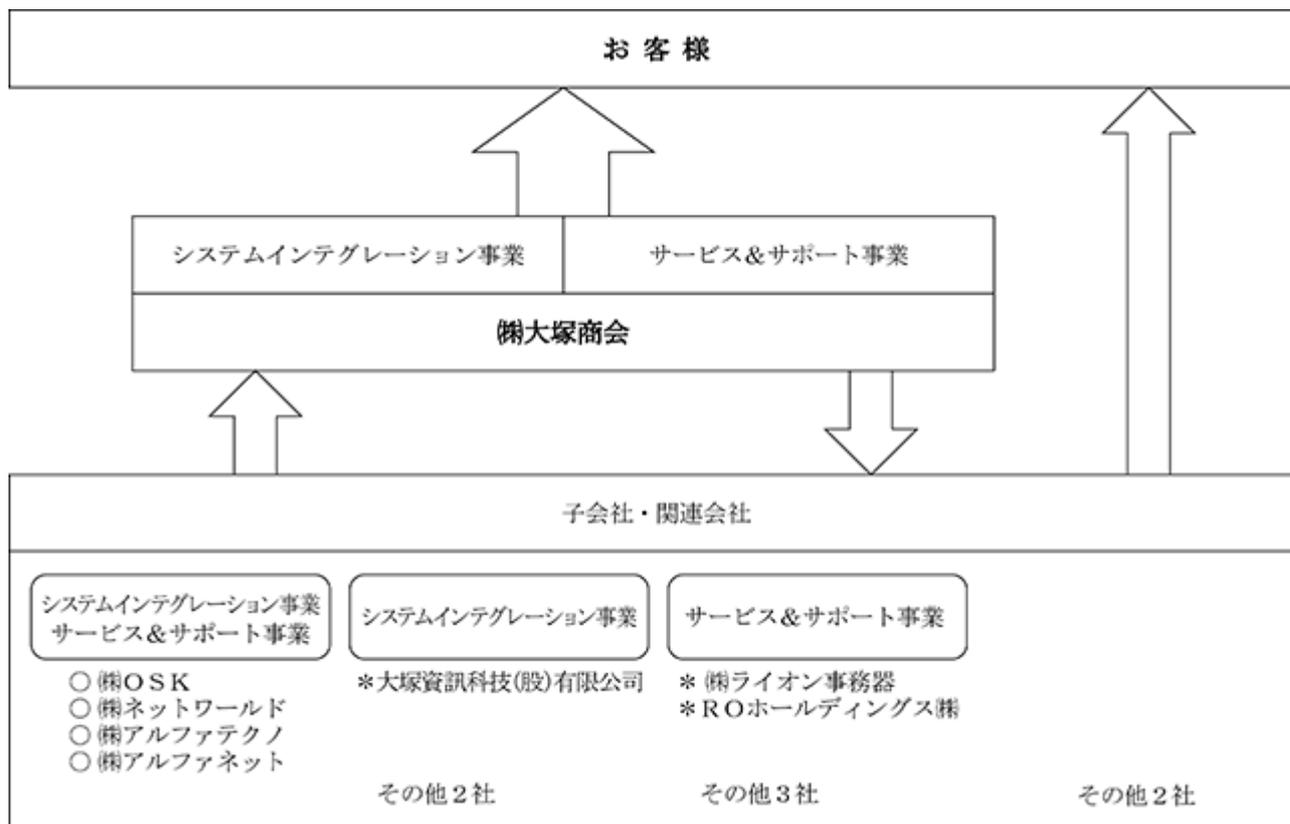
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、株式会社大塚商会(当社)及び子会社8社(うち連結子会社4社)と関連会社6社(うち持分法適用会社3社)の計15社により構成されており、情報システムの構築・稼働までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼働後のサポートを事業領域とするサービス&サポート事業を主な事業としております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

当社と主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連の系統図は次のとおりであります。

セグメントの名称		事業内容
報告セグメント	システムインテグレーション事業	コンサルティング、ハードウェア・ソフトウェア販売、受託ソフトウェア開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等
	サービス&サポート事業	オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等



○印は、連結子会社 *印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱OSK	東京都墨田区	400	システムインテグレーション事業 サービス&サポート事業	100.0	ソフトウェア開発の委託 ソフトウェア製品・サービスの仕入 役員の兼任あり 貸付金なし 設備の賃貸借あり
㈱ネットワーク	東京都千代田区	585	システムインテグレーション事業 サービス&サポート事業	81.5	ネットワーク関連商品の仕入等 役員の兼任なし 貸付金なし 設備の賃貸借なし
㈱アルファテクノ	千葉県習志野市	50	システムインテグレーション事業 サービス&サポート事業	100.0	パソコン周辺機器修理等の委託 役員の兼任なし 貸付金なし 設備の賃貸借あり
㈱アルファネット	東京都文京区	400	システムインテグレーション事業 サービス&サポート事業	100.0	ネットワークシステムのサポート委託 役員の兼任なし 貸付金なし 設備の賃貸借なし
(持分法適用関連会社) 大塚資訊科技(股)有限公司	台湾省新北市	百万NT\$ 170	システムインテグレーション事業	37.8	役員の兼任あり 貸付金なし 設備の賃貸借なし
㈱ライオン事務器	東京都中野区	2,919	サービス&サポート事業	36.8	事務用品・オフィス家具の仕入等 役員の兼任あり 貸付金なし 設備の賃貸借あり
ROホールディングス㈱	東京都大田区	100	サービス&サポート事業	33.4	役員の兼任あり 貸付金なし 設備の賃貸借なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記子会社は、すべて特定子会社に該当していません。
3. ㈱ライオン事務器は有価証券報告書を提出しております。
4. ㈱ネットワークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 180,323百万円 |
| | 経常利益 | 6,885 " |
| | 当期純利益 | 4,856 " |
| | 純資産額 | 28,432 " |
| | 総資産額 | 120,898 " |
5. 議決権の所有割合(%)は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数(名)
(株)大塚商会	システムインテグレーション事業 及びサービス&サポート事業	8,287 (1,168)
(株)OSK	システムインテグレーション事業 及びサービス&サポート事業	430 (46)
(株)ネットワーク	システムインテグレーション事業 及びサービス&サポート事業	540 (67)
(株)アルファテクノ	システムインテグレーション事業 及びサービス&サポート事業	322 (93)
(株)アルファネット	システムインテグレーション事業 及びサービス&サポート事業	500 (223)
合計		10,079 (1,597)

- (注) 1. 提出会社において特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略し、それぞれ会社別に記載しております。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分変更に伴い、各連結子会社のセグメントの名称を変更いたしました。
2. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 連結会社間の出向者は、出向先の会社で集計しております。
4. 当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
5. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員は含んでおりません。なお、契約社員、アルバイトには無期雇用契約者を含みます。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,287 (1,168)	42.0	17.6	10,276,291

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 当社から社外への出向者6名を除き、社外から当社への出向者15名を含みます。
5. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員86名は含んでおりません。なお、契約社員、アルバイトには無期雇用契約者を含みます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
12.6	63.5	61.4	65.8	66.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号。以下、「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
(株)OSK	8.5	66.7	74.4	74.5	77.3
(株)ネットワーク	14.3	55.6	69.8	69.2	69.0
(株)アルファテクノ	11.1	33.3	78.0	97.1	66.1
(株)アルファネット	6.9	85.7	79.6	81.5	83.6

- (注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
2. 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「ミッションステートメント」を以下のように制定し、全ての企業活動の基本方針としております。

《使命》

大塚商会は多くの企業に、情報・通信技術の革新によってもたらされる新しい事業機会や経営改善の手段を具体的な形で提供し、企業活動全般にわたってサポートします。そして、各企業の成長を支援し、わが国のさらなる発展と心豊かな社会の創造に貢献しつづけます。

《目標》

- ・社会から信頼され、支持される企業グループとなる。
- ・従業員の成長や自己実現を支援する企業グループとなる。
- ・自然や社会とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる。
- ・常に時代にマッチしたビジネスモデルを創出しつづける企業グループとなる。

《行動指針》

- ・常にお客様の目線で考え、お互いに協力して行動する。
- ・先達のチャレンジ精神を継承し、自ら考え、進んで行動する。
- ・法を遵守し、社会のルールに則して行動する。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、厳しい経済環境下にあっても、永続的、安定的に発展し続けることを最重要視し、特に収益性を意識した経営を実践することにより、社会から評価される優良企業グループを目指しております。

その目的の達成のために、以下の施策を推進しております。

- 1) 創業以来の基本方針である「顧客満足度の追求」をさらに実践し、「ミッションステートメント」の具現化に努めて、さらなる企業価値の向上を目指します。
- 2) お客様との新たな関係創りに向け、「リアル」、「Web」、「センター」の3つのお客様接点を整備し、リアルビジネスとWebビジネスを連携・融合したソリューション提供で、「オフィスまるごと」お任せいただけるお客様のパートナーを目指します。
- 3) システムインテグレーション事業では、当社グループの総合力を活かした付加価値提案に注力し、サービス&サポート事業ではオフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」、サポート事業「たよれーる」を核としたストックビジネスに注力し収益性の向上に努めます。
- 4) センター化など組織・体制の整備、Web活用や仕組みの構築に加え、デジタル技術・お客様情報を活用した活動プロセス、業務プロセスを変革する取り組みを進め生産性向上を図ります。
- 5) 連結収益極大化のために、グループ各社の特徴や機能を活かしてグループ資源の有効活用と人材の育成を図るとともに効率経営に努めます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様との長期持続的な取引関係を構築し、安定的な事業拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営目標の一つとしております。そのための経営指標として、取引企業数、一企業あたりの売上高、営業利益伸長率、営業利益率、自己資本当期純利益率を重視し継続的向上に努めます。また配当性向を重視し、安定的な配当の継続を目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題及びその背景にある経営環境についての認識

「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載したとおり、当社グループは経営環境の変化に柔軟に対応できるような経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき恒常的な課題として、

- ・グループ経営力の強化
- ・各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・サービス開発体制の強化
- ・ワンストップ運営体制の強化
- ・人材の育成

に取り組んでまいります。

今後、米国の外交・通商政策や中東情勢等の影響による地政学的リスクの高まりや、世界経済の下振れリスクが懸念されます。国内においても、米国の関税引上げによる輸出への影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響、金融資本市場の変動等に注意が必要なものの、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加などにより、景気の緩やかな回復が期待されます。

このような経済状況のもとで各企業においては、原材料価格の高騰、賃金上昇、深刻な人手不足対策としての省人化投資や業務効率化、コスト削減など、生産性向上や競争力強化を目的としたデジタル化の推進やAIの導入・活用が求められています。IT市場においては、企業の関心は業務効率化に留まらず、経営判断や競争力強化に直結する情報システムの見直しや更新に広がっています。また、AIの活用やセキュリティ対策評価制度への対応のほか、一部企業においてWindows 10サポート終了に伴うパソコンの更新需要も継続しており、IT投資は底堅く推移するものと予想されます。

以上のような国内の経済状況やIT投資動向に対する見通しを前提として当社グループでは、2026年度のスローガンである「お客様に寄り添い、AIとセキュリティでお客様と共に成長する」の方針のもと、オフィスまるごとへの取り組みを更に進め、お客様の状況に応じた業務の革新に繋がるDX推進への取り組みを支援します。具体的には、中堅・中小企業のお客様にとって手頃な価格から導入可能なAIソリューションやセキュリティ対策の提案、生産性向上やコスト削減を実現する付加価値の高いソリューション提案を行い、顧客満足度の向上に努めてまいります。そのために、営業やサポートの活動を支援する各センター機能やお客様マイページ(*)など多様なチャネルを組み合わせ、お客様接点の強化を図るとともに、AI等の技術を活用した営業プロセス支援により営業活動の更なる効率化を進めていきます。そして当社とお取引いただいたお客様と、長期にわたり継続的にお取引いただけるよう努めてまいります。また、ESG課題の解決とSDGsの達成への貢献に向け、ITを活用したサービスやソリューション提供を行ってまいります。加えて、従業員エンゲージメント向上へ繋がる取り組みについても引き続き進めていきます。

* お客様マイページ=多くのお客様に便利なサービスをご提供することでお客様に寄り添い、Webでお客様との関係創りを進めるお客様ポータルサイト。

(システムインテグレーション事業)

システムインテグレーション事業では、生産性向上、競争力強化やコスト削減のニーズを見極めながらお客様のデジタル化を進めるため、お客様に寄り添い、引き続き当社グループの強みである幅広い取扱い商材を活かした付加価値の高いソリューション提案を行います。

(サービス&サポート事業)

サービス&サポート事業では、「たのめーる」の競争力の強化に努め市場の拡大を図り、「たよれーる」の利便性を高めてお客様が安心して安全に事業活動を継続するためのサービスの開発に努め、着実に売上高の増加に繋げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(サステナビリティ方針)

ミッションステートメントの具現化で、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値向上の両立を目指すために、当社グループはサステナビリティ経営を推進しています。経営戦略である「オフィスまるごと」とサステナビリティ経営の整合をとり、マテリアリティへの対応を強化していくことで中長期視点での成長戦略を推進します。また、気候変動をはじめとするESG課題の解決とSDGsの達成に貢献するために経営基盤の強化に努め、ビジネスモデルのレジリエンス強化と企業としての社会的責任を果たしていきます。

当社グループは、2022年にマテリアリティを特定しておりましたが、地球環境や人権問題に対する国際的な関心の高まりなど外部環境の変化に伴い、2025年2月に取締役会での議論を経てマテリアリティを見直し、優先的に取り組むべき9つを再特定しました。幅広い外部環境の中から「お客様の課題解決」に強く関連する「お客様」「人材（従業員）」「ESG」の3つの視点で検討を行い、認識した外部環境変化に対する想定期間とステークホルダー・当社への影響を整理しました。そのうち、特に重要と考えるものについて、当社に対するリスク・機会を検討し、マテリアリティの特定につなげております。検討の詳細は統合報告書2025、27頁から30頁（<https://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/ir/media/integj2025v.pdf>）をご覧ください。

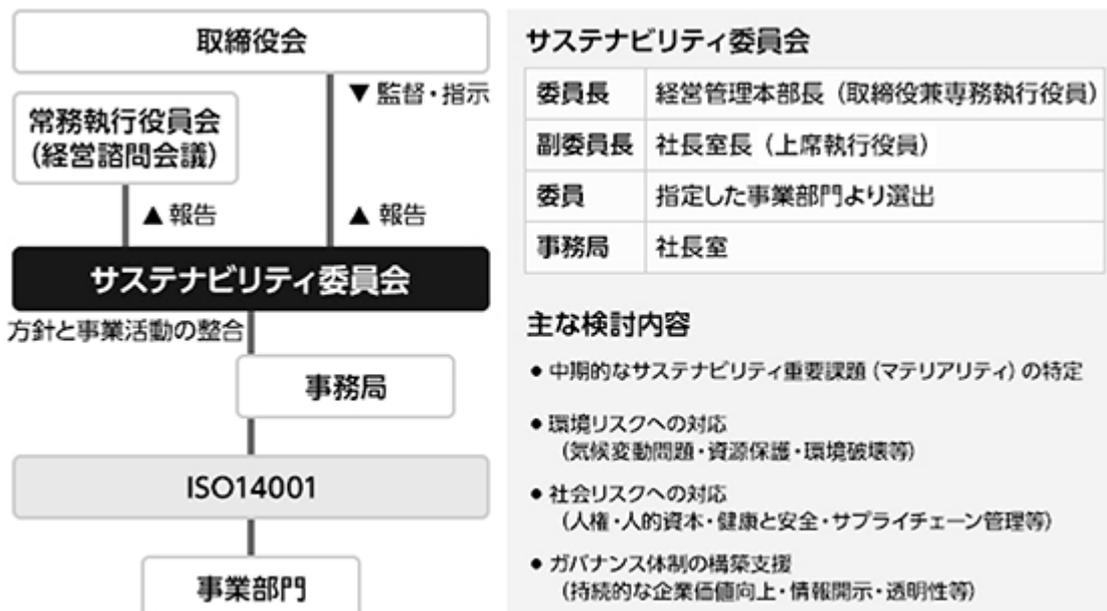
マテリアリティ		実現したいアウトカムと大塚商会の使命
[お客様] 事業活動を通じた価値創造	顧客基盤の維持・拡大	「ITでオフィスを元気にする」ことで多くのお客様の成長を支援し、わが国のさらなる発展に貢献する
	パートナーとの共存共栄	多様なお客様ニーズに対応できるエコシステムを構築し、社会関係資本を有効活用する
	地域との共生	地域に根差した事業活動の継続で、大塚商会と地域が共存共栄し、相互発展的な好循環を生み出す
[人材（従業員）] 従業員の成長と自己実現の支援	従業員エンゲージメントの向上	従業員満足と企業価値が持続的に向上するサイクルを確立し、大塚商会で働く幸せを感じることができる
	DE & Iの推進	人が持つすべての可能性を肯定する世界で、心豊かな社会が創造される
	人材育成	マルチスキルを備えた高度人材を多く育成することで新規ソリューションを創出し、持続可能な社会に貢献する
[ESG] 責任ある企業活動の遂行	地球環境保全への貢献	企業価値向上と環境負荷の低減を同時に実現し、自然とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる
	安心・安全・快適な社会の実現	エコシステム全体として地球と社会の調和を保ち、わが国のさらなる発展と心豊かな社会の創造に貢献し続ける
	コーポレート・ガバナンスの強化	法を遵守し、社会のルールに則した行動の実践で企業の優良品性を浸透させ、社会から信頼され支持される企業グループとなる

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

サステナビリティの視点を踏まえた経営推進のためにサステナビリティ委員会を設置しています。環境・社会リスクへの対応、ガバナンス体制の構築、マテリアリティに関する審議を行い、取締役会にて年に2回定期的に報告を行っている他、必要に応じて取締役会に提言し、サステナビリティ経営の実効性向上を図っています。

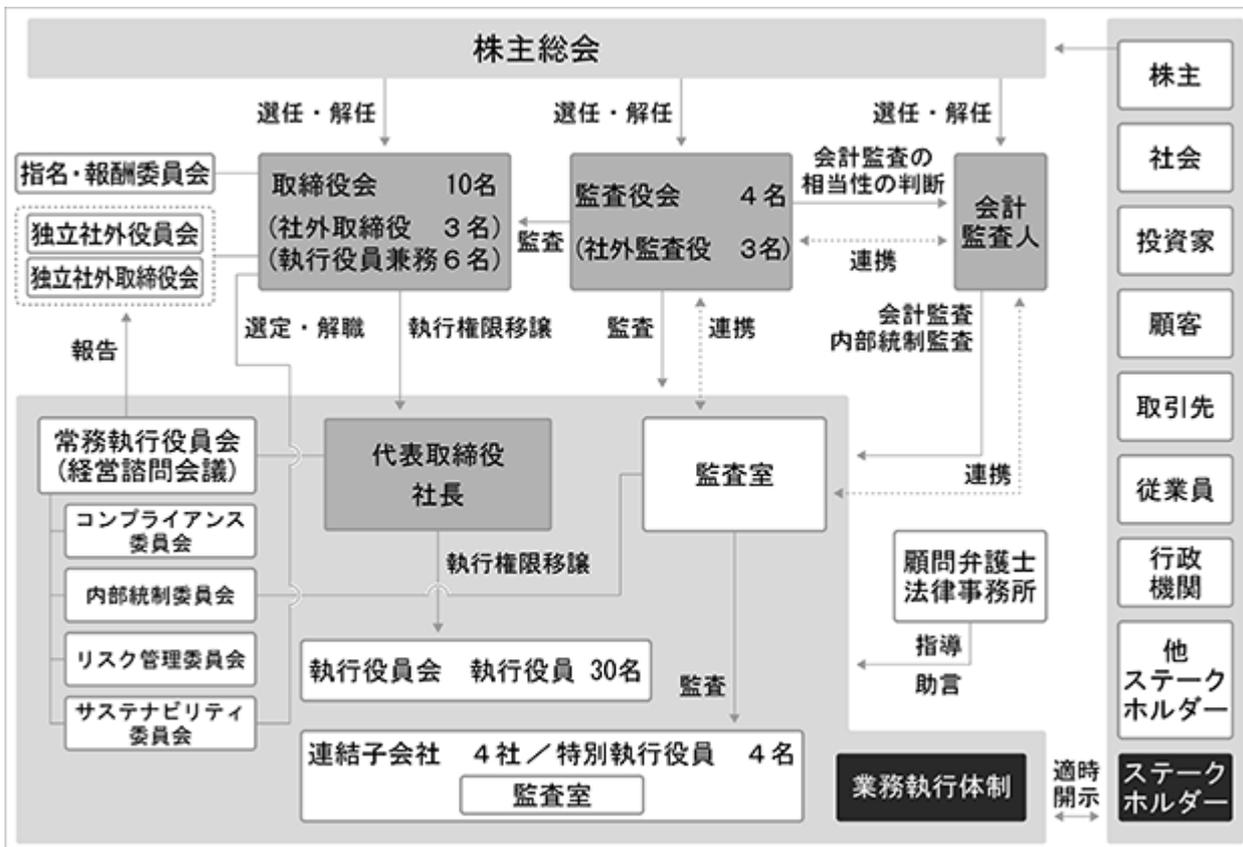
取締役会では、サステナビリティ委員会から気候変動関連の報告を受け、取締役会規程に基づき、重要なリスクおよび機会についての審議・決議を行い、対応の指示およびその進捗に対する確認を行っています。



リスク管理

- 事業リスクマネジメントを推進および統括するための組織としてリスク管理委員会を設置し、会社に関係する全てのリスクの識別と評価を行なっています。重要なリスクについては、各所管部門・部署に対してリスク管理を継続的かつ安定的に維持・運用するために、リスクマネジメントシステムの構築を指示しています。
- 気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスクについては、サステナビリティ委員会の主導によって財務または戦略的に重大な影響を及ぼすリスクの詳細な評価・対応を行っています。
気候変動関連リスクへの対応状況は月単位でモニタリングされ、年に2回開催の環境管理委員会（サステナビリティ委員会下部組織）で委員と課題を共有し、サステナビリティ委員会にて対応を検討しています。
- TCFD提言に沿った開示項目やサステナビリティ委員会で重要と判断された事項については、サステナビリティ委員会の委員長が、取締役会にて年に2回報告を行い、審議・決議・対応の指示・進捗の確認を行っています。
- 気候変動関連の機会についても、サステナビリティ委員会の主導によって財務または戦略的に重大な影響を及ぼす機会の識別・評価・対応を行っています。

取締役会・サステナビリティ委員会・リスク管理委員会を含むコーポレート・ガバナンス体制については、次のとおりです。



上記の図表は、有価証券報告書提出日（2026年3月26日）現在の状況です。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の取締役は12名（うち社外取締役5名）となります。

執行役員は、2026年3月27日付で役員人事を行い、取締役兼務6名を含む29名となります。

(2) 重要なサステナビリティ項目

気候変動対応

a. ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理 ガバナンス」に記載のとおりです。

2025年はTCFD開示の見直し、気候移行計画の策定を実施した他、第三者保証の対応を行いました。

b. リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理 リスク管理」に記載のとおりです。

c. 戦略

<シナリオ分析>

サプライチェーン全体を対象に気候変動に伴い生じ得るリスクと機会について洗い出し、事業への影響の分析を行い、2030年・2050年時点の影響について考察しました。

	1.5 未満シナリオ	4 シナリオ
参照シナリオ	IEA NZE2050	IPCC RCP8.5
世界観	産業革命前の水準と比較し、平均気温の上昇を1.5 未満に抑えるシナリオ。持続可能な発展を実現するため、大胆な政策や技術革新が起こり、その分脱炭素社会への移行にともなう社会変化が事業に影響を及ぼす可能性が高くなる。	産業革命前の水準と比較し、平均気温が約4 上昇すると見込まれている。成り行き任せに近く、社会の変化は起こらないが、気候変動に伴う異常気象や災害が事業に影響を及ぼす可能性が高くなる。

シナリオ分析を実施した期間（2024年10月～2025年1月）

<代表的なリスク・機会における財務への影響>

リスク/ 機会	リスク・機会に関する 事業への影響	財務への影響（期間累計）			対応策
		短期 （2026年）	中期 （2030年）	長期 （2050年）	
移行 リスク	社有車に使用する化石燃料への炭素税の課税に伴う支出が増加		約4億～6億円	0～約50億円	社有車の電動車への切り替えを進める
	事業活動におけるペーパーレスが進展し、紙需要が減少することに伴い、紙製品の売上が減少		0～約40億円	0～約160億円	紙の代替となるITシステムの積極的な提案
物理 リスク	サプライチェーンが寸断され、事業活動が困難になり、売上が減少	影響なし	約7億～13億円	約9億～17億円	物流網寸断時にも、別の物流センターからの配送、他の調達先からの調達といった代替策を講じられるサプライチェーンの最適化
	データセンターや物流センター等における冷却システムの使用が増加し、エネルギー費用が増加する	約4千万～1億円	約4千万～1億円	約4千万～1億円	データセンターは空調コストを低減できる寒冷地、物流センターは太陽光パネル等の再エネ活用可能施設にて運用を継続する
機会	環境に配慮した商品、サービスのニーズが向上	0～+約230億円	0～+約560億円	0～+約1兆円	環境に配慮した商品、ソリューションの提案を強化する（LED・電力販売・サーバー仮想化・BEMSなど）、クラウドソリューションやデータセンター関連の提案を強化する
	環境に配慮できている企業の取り組みが評価、認知されることで、新たなビジネスチャンスや新規顧客の獲得につながる		0～+約180億円	0～+約180億円	環境の取り組みを強化し、環境関連情報の開示、外部機関の評価項目にしっかり対応し、ESG指標の好スコアを取得する

「 」は事象が発生していないことを、「影響なし」は事象が発生しているが、財務への影響がないことを表します。

分析の詳細は当社Webサイト（<https://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/csr/environmental/tcfd/pdf/csr-environmental-tcfd.pdf>）をご覧ください。

d. 指標及び目標

事業活動に伴うCO2排出量を、2030年までに2021年比で以下のとおり削減する目標としています（注）。

Scope1は社有車で使用するガソリン、Scope2はオフィスで使用する電気が主な排出源です。目標達成の手段として社有車を電動車（HV車等）へ切り替え、バーチャルPPA導入を進めています。バーチャルPPAは、小規模分散型太陽光発電所由来の非FIT非化石証書を長期間にわたり買い取る契約を締結しており、2024年から受給を開始しました。2028年3月までに順次発電所の運転開始をしていく予定で、再エネ電力量は最大約24,000MWh（CO2削減効果約10,500トン/年）を見込んでおり、当社グループの電力使用量の100%以上に相当します。

Scope 1 + 2	2030年までに42%削減
Scope 3	2030年までに25%削減 （カテゴリ1：購入した商品やサービス、カテゴリ11：販売した製品の使用による排出）

（注）2023年6月にSBTiの認定取得済み

	基準年（2021年）	2025年実績	削減率
Scope 1 + 2	15,951tCO2	12,219tCO2	23.4%
Scope 3（カテゴリ1+カテゴリ11）	2,963,357tCO2	算定中	算定中

Scope1 + 2の数値は暫定値であり、正式な2025年度のCO2排出量については、当社Webサイトでの公開を予定しています。

公開場所：当社Webサイト（<https://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/csr/data/>）

公開内容：Scope1,2,3排出量、Scope3 カテゴリ別排出量

なお、2025年実績のScope1、Scope2、Scope3（カテゴリ1、カテゴリ11）は第三者保証の取得手続き中です。

人的資本への対応

当社は、サステナビリティ経営に沿った人的資本の方針として、「従業員の成長と自己実現の支援」を推進しています。なお、文中の戦略と指標及び目標は、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

a. 従業員エンゲージメントの向上

～全ての従業員が「働きがい」と「達成感」を持てる職場環境と風土づくり～

従業員一人一人が仕事に対するやりがい・達成感を持つことで、当社は成長をつづけてきました。「従業員の成長＝会社の成長＝お客様の成長」をめざし、そのための風土醸成や各種施策を実行しています。

1) エンゲージメントサーベイの実施

これまで実施していた従業員意識調査を発展的に解消し、2024年より外部企業が提供するエンゲージメントサーベイツールの導入を開始しました。2025年には2回目となるサーベイを実施し、回答率は89.0%と、2024年の89.4%に引き続き高い回答率となりました。また、2024年の結果と比較して全体的にスコアは上昇傾向となり、個人に紐づく項目（職務、自己成長）、会社への信頼に紐づく項目（理念戦略、組織風土、環境）双方でプラスの変化が見られました。引き続き当年の結果だけでなく、経年の変化にも注視して、得られる情報から各種施策につなげていきます。

2) AIハピネス

AIハピネスとは、組織の中の縦・横・斜めのつながりを増やし、前向きな心を育むために、毎日の小さなチャレンジ宣言を他のメンバーと共有、応援しあえるアプリケーションです。2024年より全社利用を本格的に開始し、毎月の社員アンケートをもとに、組織の状態を4象限で可視化しています。その推移を確認することで、挑戦する組織風土づくりや一体感の醸成、マネジメント力強化に役立てていくことをめざしています。

b. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

～すべての従業員が働きやすい職場環境の整備～

長期持続的に必要とされる企業である為には、世界の変化を先取りし、常に時代にマッチしたビジネスモデルを創出しつづけることが重要です。当社は、一人一人の多様性を認めることで、組織としての多様性を高めることに努めています。そして、全ての従業員が働きがいを持ち、また、働きやすい職場環境を整えることで競争優位を獲得し、持続的な価値創造を実現する企業を目指しつづけます。

1) ダイバーシティ推進プロジェクト

2024年1月、社員の声を取り入れながらダイバーシティの推進をめざすプロジェクトを発足しました。プロジェクトには取締役2名を含む各職種・各階層の男女40名が参加、プロジェクトで行なわれた議論をもとに、取締役会への提言を行いました。2025年7月には、育児・介護休業復帰後の働き方（評価ルールや報酬制度の見直し）、育児・介護休業中の環境整備（休業中の評価保証・男性育休取得推進）、管理職の働き方（多様な働き方の周知）など、現場の意見をもとに多くの見直しを行いました。結果、男性育休取得率は63.5%と、2024年の52.3%から大きく向上しています。

これまでも働きがいと働きやすさの両立を目的とした各種施策を展開してきましたが、改めてダイバーシティ推進への取り組みを強化していきます。

2) 女性管理職比率

大塚経営塾・大塚マネジメントカレッジなどリーダー育成研修への参加促進や、制度面の充実を通じて、2027年までに女性管理職比率10%を目標に取り組みました。結果、2025年12月末実績は12.6%と早期達成をしており、改めて目標を13%に上方修正いたしました。

3) 障がい者雇用

障がいを持つ多くの従業員がさまざまな部署で活躍しています。入社後に実施している「障がい者職業生活相談員」の資格を持つ従業員による定期的な面談やアンケートに加え、2024年の新宿に続き、大阪にもバリアフリー完備・ジョブコーチ常駐のサテライトオフィスを開設いたしました。毎週の定期面談をもとに、パフォーマンスを発揮しやすくするための改善を重ねるなど、一定の支援を受けながら継続して働きたい従業員のサポートをつづけています。

障がい者雇用率については、2025年12月末時点の実績は2.76%となりました。法定雇用率の2.5%および、2026年7月に引上げ予定の2.7%も達成しております。

企業としての社会的責任を果たすだけでなく、企業内に多様性を生み出すことで、今までにない視点やアイデアが創発されることが期待できます。

c. 人材育成

～従業員の自己実現と成長を支援する継続的な学習機会の提供～

当社は従業員の成長や自己実現を支援しています。お客様の成長に貢献し、当社が持続的な成長をつづけていくためには、従業員一人一人の成長が重要です。当社で働く従業員として、ビジネスパーソンとしてだけでなく、一人の人としても成長してもらうために、各種支援制度や集合型・選択型研修の機会を提供しています。

また、次世代経営層の育成を重要な経営課題と認識し、取り組みを強化しています。

1) 資格取得支援

従業員の資格取得に対し、必要経費や取得時の報奨金支給などの支援制度を用意しています。2025年12月末時点の資格取得者は延べ15,822名にのぼり、AI関連のG検定・E資格は、それぞれ1,885名・67名が取得しています。また、生成AIやAIエージェントの急速な普及に合わせ、AI資格保有者には「AIエージェント研修」を提供し、AIエージェントの知識習得や実践的な構築を行う演習を通じて、今後の業務活用につなげられるよう推進しています。

2) リスキリング

オンライン学習プラットフォームツールの活用で、リスキリングの機会を提供しています。興味・関心のあるトピックの登録でおすすめ講座が提案されるなど、一人一人に適した効率的な学習を促すことで、実務のスキルアップを図っています。

(2025年12月末時点で2,348名の希望者が学習中。年間平均学習時間=17.3時間/人) 2025年8月より新年度受講開始

3) 経営層・次世代リーダーの育成

経営層・次世代リーダーの育成は経営上の重要課題です。2015年には専門の育成プログラムを立ち上げ、2022年にも対象階層を再分類するなど、強化に向けた取り組みをつづけています。経営リテラシーの習得に加えて、社内外におけるさまざまなアウトプットの機会を提供することで、実践的な能力を体得できるカリキュラムとして実施しています。

d. 健康経営への取組

社員の健康増進は人的資本強化のために重要です。2015年の健康管理システム導入を皮切りに、生活習慣病発症リスクの抑制や、長時間労働の是正など、リスク数値の改善に向けた取り組みに努めてきました。2023年からは社員自身が自律的に健康を維持する意識改革・行動変容のサポート推進や、女性の健康課題に関するeラーニングの受講を開始するなど、社員のプレゼンティーズム低減への積極的な投資を行っています。これからもウェルビーイング経営の深化によって社員のパフォーマンスを向上させ、幸福と自己実現を支援し、持続可能な成長を実現していきます。2025年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2025」に2年連続で認定されました。

人権尊重への取組

当社グループでは、企業活動に関わる全ての人の人権を理解し、人権尊重の責任を果たすために、「大塚商会グループ人権方針」を定めています。人権に配慮した取り組みを進めながら、ディーセント・ワークの実現を目指し、ステークホルダーの皆様とともに社会的責任を果たしていきます。

a. 人権方針

当社グループは2022年4月に「大塚商会グループ人権方針」を策定しました。本方針は国際基準に準拠するもので、国連の「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」にて規定された原則を支持しています。企業活動に関わる人権課題へのコミットメントとして、一切の差別を排除し、個人の人権と多様性を尊重するとともに、あらゆる形態のハラスメントがない健康で安全な職場環境を提供することを明記しています。また、グループ企業の全従業員だけでなく、ビジネスパートナーの皆様にも本方針への支持を働きかけ、実践いただくよう努めています。

大塚商会グループ人権方針

1. 人権に対する基本的な考え方
2. 本方針の適用範囲
3. 人権尊重の推進体制
4. 企業活動に関わる人権課題へのコミットメント
5. 人権デュー・ディリジェンス
6. 救済措置
7. 教育・研修
8. 情報開示

b. 体制・システム

人権方針・行動規準の浸透に向けて、eラーニングを活用したコンプライアンス・人権・ハラスメント研修等を継続的に実施しています。また、問題の発生防止・早期発見・是正等を目的として、各種通報・相談窓口を設置し、全てのステークホルダーが不利益なく通報できるよう公益通報者保護法に則した「公益通報者保護規程」を制定しています。

コンプライアンス研修受講率（注）	100%
人権・ハラスメント研修受講率（注）	100%
内部通報件数	98件

（注）研修受講率は、連結グループに属するすべての会社で同様には行われていないため、提出会社のものを記載しております。

c. サプライチェーン上の人権リスク

主要な取引先を対象にしたサステナブル調達取り組み状況調査を実施しております。2024年の調査時に「人権・労働基準の尊重に関する方針を策定していない」と回答した企業に人権方針のひな形と参考資料を送付しました。ひな形を送付した企業8社全てから、2025年の調査において人権方針を策定済みであると回答がありました。また、2025年調査から、取引先における具体的な人権リスクを確認する設問を追加しました。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性のある代表的なリスクには、次のようなものが考えられます。これらの項目は、リスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 顧客に関するリスク

当社グループの顧客は、大企業から中堅・中小企業まで、企業規模・業種ともに幅広く分散しており、特定顧客への依存度は低いと認識しております。

しかし、予測を超えた経済情勢の変化等により、多くの企業のIT投資動向が同一方向に変化した場合、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(2) 調達先に関するリスク

当社グループは顧客に応じた最適な問題解決を行うため、多くの調達先から各分野の優れた製品、サービス、技術（以下、製品等）の供給を受けています。これらの安定的な供給を受けられるよう、調達先との緊密な関係作りに注力する一方、新たな製品等に関する情報収集を絶えず行っています。

しかし、調達先の何らかの事情により、製品等の十分な供給が受けられない事態となり、しかも代替品の供給が得られない場合には、顧客に対して製品等の十分な提供ができず、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(3) 情報漏洩に関するリスク

当社グループでは業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しており、これらを厳重に管理しています。また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の認定を取得しており、インターネットデータセンターおよび情報管理主管部署においては、「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」の認証を取得しています。また、サービスの拡大に伴い、ISO27017（クラウドセキュリティ）の認証も取得しています。

保有する情報に対して、組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を講じ、昨今の国内におけるサイバー攻撃、システム障害、人的過誤の事例を参考に適時見直しをしています。

しかし、これらの措置を講じたにもかかわらず、個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負うばかりでなく社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(4) 感染症拡大に関するリスク

当社グループでは感染症の拡大に備えて従業員の感染防止策の他、訪問や直接的な面談を伴わない営業活動・サービス活動が行えるように、オンラインによる活動を可能とする環境の整備に加えて、コールセンターによる営業活動やWebサイトを介した販売活動を強化しました。

しかし、これらの施策にもかかわらず、社会経済活動全体に大きな影響を及ぼす感染症が発生した場合には、感染の状況によっては当社グループの営業活動・サービス活動への制約、オフィスサプライ消費量やコピー使用量の減少、パソコン・タブレットや感染防止対策商品などの特定商材の需要急増による製品等の供給不足などの面から、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)におけるわが国経済は、円安等による物価高が続く中、一部に弱さもみられましたが、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや堅調な企業業績を背景に設備投資は底堅さを維持するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような経済状況にあってIT投資分野では、企業のソフトウェア投資計画は引き続き高い水準にあり、生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的とした省人化やデジタル化に向けたIT投資需要は底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様に寄り添い、DXとAIでお客様と共に成長する」を2025年度のスローガンに掲げ、お客様接点の強化に努めました。営業活動においては、営業プロセスをAIがサポートすることで営業生産性の向上とオフィスまるごとに向けたお客様対応力の向上に注力しました。その上で、当社自身がAIの活用を含めたDX推進により業務プロセス改革や生産性向上を実現してきた事例も踏まえて、ワークフローの見直しやセキュリティ対策など、業務のデジタル化や効率化に向けた提案を行いました。また、中堅・中小企業のお客様でも手軽にAIの価値を享受できる最新のAIソリューションによるオフィスまるごとにつながる提案など、お客様のDX推進への取り組みを支援いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、堅調な企業のIT投資需要を捉え、1兆3,227億91百万円(前年同期比19.4%増)となりました。利益につきましては、販売費及び一般管理費は増加したものの増収に伴う売上総利益額の増加により、営業利益899億43百万円(前年同期比21.0%増)、経常利益915億25百万円(前年同期比20.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益643億3百万円(前年同期比20.2%増)と増収増益となり、売上高及び各利益は3年連続で過去最高となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンが更新需要を捉え高い伸びとなりました。またパッケージソフトも高伸長とし、売上高は9,029億15百万円(前年同期比24.1%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」やサポート事業「たよれーる(*)」などストックビジネスに引き続き注力し、売上高は4,198億75百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

なお、2025年12月期の期首より、連結子会社の業績管理区分の一部を見直し、事業セグメントの区分方法を変更しました。これに伴いセグメント別業績の前年同期比は、2024年12月期の数値を遡及し算出しております。この区分方法変更による影響は軽微であります。

* たよれーる = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産は7,292億円となり、前連結会計年度末に比べ552億96百万円増加いたしました。負債は3,296億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ309億55百万円増加いたしました。純資産は3,995億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ243億41百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ241億32百万円増加し、2,536億20百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は922億18百万円となり、前連結会計年度に比べ545億7百万円増加いたしました。これは主に、「売上債権の増加額」が小さくなったこと及び「棚卸資産の増減額」が減少に転じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は204億75百万円となり、前連結会計年度に比べ85億26百万円増加いたしました。これは主に、「ソフトウェアの取得による支出」が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は476億13百万円となり、前連結会計年度に比べ217億22百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ459億80百万円増加し、717億42百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

2025年12月期の期首より、連結子会社の業績管理区分の一部を見直し、事業セグメントの区分方法を変更しました。これに伴い前年同期比は、2024年12月期の数値を遡及し算出しております。

a. 生産実績

当社グループの主たる事業は、情報システムの構築から稼働までを行う「システムインテグレーション事業」とシステム稼働後のサポート等を行う「サービス&サポート事業」であります。これらは顧客の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり受注形態も多岐にわたっております。このため数量の把握をはじめ生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	706,735	+ 16.9
サービス&サポート事業	181,944	+ 8.6
合計	888,680	+ 15.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループの生産業務の内容は、ハードウェア及びソフトウェアの保守メンテナンスといったサポート業務が主なものであり、個別受注生産の占める割合が少ないため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	902,915	+ 24.1
サービス&サポート事業	419,875	+ 10.5
合計	1,322,791	+ 19.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上の状況)

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ2,151億22百万円増加し、1兆3,227億91百万円(前連結会計年度比19.4%増)となりました。セグメント別では、システムインテグレーション事業の売上高は9,029億15百万円(前連結会計年度比24.1%増)、サービス&サポート事業の売上高は4,198億75百万円(前連結会計年度比10.5%増)となりました。

(損益の状況)

利益につきましては、営業利益899億43百万円(前連結会計年度比21.0%増)、経常利益915億25百万円(前連結会計年度比20.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益643億3百万円(前連結会計年度比20.2%増)となりました。

売上及び損益の状況については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載しております。

b. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産は7,292億円となり、前連結会計年度末に比べ552億96百万円増加いたしました。

流動資産は、「現金及び預金」及び「受取手形、売掛金及び契約資産」が増加したことなどにより、6,055億14百万円と前連結会計年度末に比べ366億71百万円増加いたしました。固定資産は、1,236億85百万円と前連結会計年度末に比べ186億25百万円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は3,296億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ309億55百万円増加いたしました。

流動負債は、「返金負債」及び「電子記録債務」が増加したことなどにより、3,228億10百万円と前連結会計年度末に比べ331億18百万円増加いたしました。固定負債は、68億1百万円と前連結会計年度末に比べ21億62百万円減少いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、「利益剰余金」が増加したことなどにより、3,995億88百万円と前連結会計年度末に比べ243億41百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は54.1%となり、前連結会計年度末より0.9ポイント低下いたしました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率 (%)	61.1	61.1	55.0	54.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	150.6	196.2	203.1	168.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.3	0.1	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	663.6	1,808.7	679.7	1,387.6

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

d. 資本の財源、資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、事業活動における運転資金及び設備資金等であります。これらの資金需要につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

手許の運転資金につきましては、一部の子会社において当社のキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、当社において一元管理し、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。

なお、重要な設備投資の予定はありません。

e. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、お客様との長期持続的な取引関係を構築し、安定的な事業拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営目標の一つとしております。そのための経営指標として、取引企業数、一企業当たりの売上高、営業利益伸長率、営業利益率、自己資本当期純利益率を重視し継続的向上に努めます。また配当性向を重視し、安定的な配当の継続を目指します。

中・長期経営方針(2023年7月24日)において設定した各経営指標の目標値は、取引企業数伸長率は2.0%、一企業当たりの売上高伸長率は3.0%、営業利益伸長率は6.0%、営業利益率は7.0%以上の定着、自己資本当期純利益率は13.0%以上です。また配当性向は安定的に50%以上となることを目指します。

当連結会計年度における取引企業数は31.1万社(前連結会計年度比5.4%増)、一企業当たりの売上高は373万円(前連結会計年度比12.0%増)となり、営業利益伸長率は21.0%、営業利益率は6.8%(前連結会計年度比0.1ポイント増)、自己資本当期純利益率は16.8%(前連結会計年度比1.8ポイント増)となりました。また連結配当性向は53.1%となりました。当社グループは、今後もこれらの経営指標を継続的に向上できるよう努めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

なお、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成に影響を及ぼす可能性があると考えております。

収益の認識

a. 商品

当社グループは、システムインテグレーション事業に含まれるコピー機、パソコン、サーバーやソフトウェア等のS I関連商品、及びサービス&サポート事業に含まれるオフィス機器関連消耗品や事務用品等のサプライ商品について、仕入先から調達しお客様へ提供することを履行義務として識別しており、当該資産に対する支配がお客様へ移転した一時点で収益を認識しております。ただし、当社グループの物流センターより出荷される国内販売取引については、当該資産の出荷からお客様へ支配が移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。S I関連商品の取引の一部には顧客が返品権を有している取引があり、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については、収益を認識せず、当該部分について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利については、返品資産を認識しております。

当社グループは通常、顧客の商品の仕様や納期・納品場所の決定に関与し、メーカー又はメーカー指定の販売代理店（以下、「通常の仕入先」という）の中から仕入先を選定し、顧客に納品しております。

取引によっては最終顧客に商品が提供されるまでに、複数の企業を経由するものの、商品現物は仕入先から自社を経由せず直送されるものがあります。このような取引の中には、例外的に通常の仕入先以外から仕入れて販売するものがあります。その場合、当社グループでは個別に取引実態を把握し、取引自体の実在性を確かめたうえで商流における自社の役割を特定し、履行義務を識別しそれに応じて本人と代理人の区分の判定を行い、代理人である場合には顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

b. 役務

当社グループは、システムインテグレーション事業に含まれる受託ソフト開発について、1.要件定義 2.設計 3.構築 4.運用準備・移行の4フェーズごとに履行義務を識別し、その単位で契約締結、検収を得ております。ただし、上記に該当する契約のうち、期間がごく短いものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、サービス&サポート事業に含まれる保守等の取引については、システムインテグレーション事業で導入した機器やソフトウェア等について、メンテナンスやサポートを提供することを履行義務として識別しております。それらは契約によって一定期間にわたり履行義務が充足されるもの、又は、サービス提供量に応じて履行義務が充足されるものがあり、それぞれに応じて収益を認識しております。ただし、他の当事者が関与しているコピー保守や電気通信など一部サービスについては、当該他の当事者によりサービスが提供されるように手配することが、当社グループの履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断し、純額で収益を認識しております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動については、当社及び研究開発を担当する子会社である株式会社OSKが主な対象会社となり、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,461百万円であります。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

当社グループでは、コンピューターシステムのソフトウェアに関する以下のテーマについて研究開発を行っております。その目的は、新しい情報技術や製品の研究を基礎として、オリジナルのソフトウェア製品に常に新しい技術やクラウドサービス連携など、時流に則した機能を取り入れ、高機能、高品質で先進的な製品を開発し、提供したお客様の生産性向上やDX化促進に寄与することにあります。この他、システムエンジニアのシステムサポート活動の効率アップを図るために、ソフトウェアの生産効率化ツールの開発にも取り組んでおります。また、先端AI技術や関連技術の利用・活用に向けた調査研究を行っており、新たなビジネスモデルの創出やサービスの開発に向けた取り組みによる競争力の強化に努めます。

新しい情報技術や新製品の利用・活用に関する調査研究

- ・ AI画像解析技術を利用したシステムの研究及び開発
- ・ 各種センサー情報の収集機能及び他システム情報と連携したデータ分析機能の研究及び開発
- ・ 生成系AIを利用したサービスの研究及び開発

オリジナルソフトウェア製品の開発

- ・ 業種・業務パッケージソフトの新製品開発と既存製品の著しい改良
- ・ 統合グループウェア関連ソフトの新製品開発と既存製品の著しい改良
- ・ 業務パッケージとグループウェアを統合したソフトの新製品開発と既存製品の著しい改良
- ・ 統合したソフトに対するAI予測モデルやAIエージェント機能実装の研究及び開発
- ・ AI画像解析技術を利用したパッケージサービスの研究及び開発

受託ソフトウェアの開発における生産性向上、高品質化、標準化のための開発ツールや業種・業務パッケージソフトのサポートにおける効率向上、標準化のためのサポートツールの研究及び開発

進化の著しい先端AI技術や関連技術の利用・活用に向けた調査研究

- ・ AIエージェント技術を応用した自立性を持つシステムの研究及び開発
- ・ 複数のLLMが協働し高度な自己説明を行うAIシステムの研究及び開発
- ・ AI用学習データを支えるデータマネジメントシステムの研究及び開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や市場環境の変化に対応するため、19,278百万円の設備投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

システムインテグレーション事業では、主に営業支援環境強化、社内インフラ整備などのため10,138百万円の設備投資を行いました。

サービス&サポート事業では、主にネットワークサポートやシステム運用支援などの社内インフラ強化のため9,252百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社他 (東京都千代田区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	5,095 (1,466)	3,225	9,851	2,795	17,742	2,968
首都圏グループ (東京都千代田区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	3,934 (1,911)	4,260	2,744	507	7,186	2,950
関西圏グループ (大阪市福島区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	908 (510)	1,278	730	152	1,791	1,233
広域グループ (名古屋市中区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	117 (613)	-	-	137	255	939
ホテル事業部 (静岡県熱海市他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	3,313 (2)	48,113	1,107	106	4,528	151
物流センター (横浜市金沢区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	23 (3,856)	-	-	2,680	2,704	46

(2) 子会社

2025年12月31日現在

セグメントの名称	子会社数	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)		合計 (百万円)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	4	システムインテグレーション事業関連設備及びサービス&サポート事業関連設備	119 (809)	-	-	208	328	1,792

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品並びにリース資産であります。
2. 提出会社本社他には、本社機能を営む事業所を含んでおります。
3. 提出会社の首都圏グループ、関西圏グループには、配下の部・支店を含んでおります。
4. 提出会社の広域グループには、札幌支店(札幌市中央区)、仙台支店(仙台市宮城野区)、中部支社(名古屋市中区)、京都支店(京都市中京区)、神戸支店(神戸市中央区)、広島支店(広島市中区)、九州支店(福岡市博多区)等を含んでおります。
5. 提出会社のホテル事業部には、ホテルニューさがみや(静岡県熱海市)、ホテル琵琶レイクオーツカ(滋賀県大津市)、ホテル一宮シーサイドオーツカ(千葉県長生郡)、ホテルいじか荘(三重県鳥羽市)を含んでおります。
6. 提出会社の物流センターには、物流機能を担う各倉庫を含んでおります。
7. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載の通りであります。
8. 主要な賃借設備の年間賃借料を()内に外書きで表示しております。
9. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

セグメントの名称	内容	台数	年間賃借料及びリース料 (百万円)
システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	車両	2,292 台	718

(2) 子会社

金額的な重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修、除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,354,320,000
計	1,354,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	380,004,240	380,004,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	380,004,240	380,004,240		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日 (注)	190,002,120	380,004,240		10,374		16,254

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		71	23	109	693	19	8,066	8,981	
所有株式数 (単元)		764,845	192,162	1,342,599	1,003,082	132	496,889	3,799,709	33,340
所有株式数 の割合(%)		20.12	5.05	35.33	26.39	0.00	13.07	100.00	

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式803,041株は、「個人その他」に8,030単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	127,205	33.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	40,811	10.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	22,437	5.91
大塚 裕司	東京都新宿区	9,363	2.46
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	8,490	2.23
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	7,057	1.86
大塚 恵子	東京都目黒区	6,963	1.83
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,741	1.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニ ー 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,200	1.10
ピ・エヌワイエム アズ エ ジ・テイ クライアンツ ノン トリ・テイ・ジヤスデック (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	3,872	1.02
計		236,144	62.27

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 2025年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、J Pモルガン証券株式会社及びその共同保有者である、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)、J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)、ジェー・ピー・モルガン・プライム・インク(J.P. Morgan Prime Inc.)及びジェー・ピー・モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド(J.P. Morgan Mansart Management Limited)が2025年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、J Pモルガン証券株式会社を除き、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	12	0.00
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,608	0.42
ジェー・ピー・モルガン・イン ベストメント・マネーメン ト・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	1,663	0.44

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス	494	0.13
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォー フ、バンク・ストリート25	4,282	1.13
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	1,320	0.35
ジェー・ピー・モルガン・プ ライム・インク (J.P. Morgan Prime Inc.)	アメリカ合衆国 10179 ニューヨーク州 ニューヨーク マディソン・アベニュー383	0	0.00
ジェー・ピー・モルガン・マン サール・マネジメント・リミ テッド (J.P. Morgan Mansart Management Limited)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォー フ、バンク・ストリート25	800	0.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 803,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 379,167,900	3,791,679	
単元未満株式	普通株式 33,340		
発行済株式総数	380,004,240		
総株主の議決権		3,791,679	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が41株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	803,000		803,000	0.21
計		803,000		803,000	0.21

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	803,041		803,041	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。また、事業年度における配当回数につきましては、前事業年度までは年1回としておりましたが、当事業年度より、中間配当及び期末配当の年2回を実施する予定です。

このような方針に基づき、当事業年度の株主配当金につきましては、中間配当は1株当たり45円を実施し、期末配当は1株当たり45円を2026年3月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、中間配当45円と合わせ、年間配当は90円となり前事業年度配当金に比べ10円増配となり、当事業年度の配当性向は56.4%となる見込みです。

なお、当社における剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。また当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月1日 取締役会決議	17,064	45.00
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	17,064	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針」に記載するミッションステートメントに基づき、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組んでおり、以下の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

<コーポレートガバナンスに関する基本方針>

- ・ 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主を会社にとっての重要なステークホルダーと位置付け、株主との中長期的な信頼関係の構築が、経営の重要課題の一つであると認識しております。

そのため、全ての株主に対し、実質的な平等を確保するための体制整備に努め、株主が適切に権利を行使することができる環境の整備に努めております。

- ・ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のために、株主はもとより、株主以外のステークホルダー（従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等）との適切な協働に努め、強固な信頼関係の構築に取り組んでおります。

当社は、ミッションステートメントに定める企業倫理と遵法の精神に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上により、環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指すことを、コーポレートガバナンスの基本的な方針、目的としており、取締役会にて率先して推進しております。

- ・ 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報、非財務情報について、法令に基づく開示を適時、適切、公平かつ継続的に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても適切に取り組んでおります。

- ・ 取締役会等の責務

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役及び監査役会が、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行に係る迅速な意思決定を行うため、執行役員制度を採用しております。取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任及び株主以外の様々なステークホルダーに対する責務を負っていることを踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力・資本効率等の改善を図っております。

- ・ 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会以外の場においても、経営陣幹部や取締役が、株主と対話を行い、自らの経営方針を株主にわかりやすく説明し、その理解を得ることが重要であると認識しております。

そのため、当社は経営企画室がIRを担当し、当社への理解を深めていただくため、定期的に株主・投資家との対話を行う機会を設けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を設置しており、監査役制度を採用しております。また、業務執行の監督機能の強化を目的として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

有価証券報告書提出日（2026年3月26日）現在の体制は以下のとおりです。

取締役会は、代表取締役社長 大塚裕司氏を議長とし、社外取締役3名を含む10名で構成しており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 役員一覧 a」のとおりです。取締役会は、原則月1回定時開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会で選任された執行役員が業務執行機能を担い、取締役会及び監査役が業務執行の監督機能を担うことで、執行と監督の分離を図り、業務執行の意思決定の迅速化及び取締役会の監督機能の強化を図っております。執行役員は、取締役兼務6名を含む30名であり、その氏名は後記「(2) 役員の状況 役員一覧 a」のとおりです。

監査役会は、常勤監査役 村田達美氏を議長とし、社外監査役3名を含む4名の監査役（常勤1名／非常勤3名）で構成しており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 役員一覧 a」のとおりです。監査役会は、監査の方針や年間計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。監査役は、取締役会等、重要な会議へ出席して適宜助言・勧告を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。

また、その他の主な体制は、次のとおりです。

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を過半とした5名以上の取締役で構成しており、その構成員は、代表取締役社長 大塚裕司氏、取締役兼専務執行役員 齋藤廣伸氏、独立社外取締役 牧野二郎氏、独立社外取締役 齋藤哲男氏、独立社外取締役 鈴木文徳氏です。指名・報酬委員会の決議により、委員長は独立社外取締役 牧野二郎氏を選定しており、議長は独立社外取締役である委員の中から都度選定しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・公正性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図っております。

独立社外取締役会は、独立社外取締役 牧野二郎氏を筆頭独立社外取締役とし、独立社外取締役の全員で構成しており、その構成員は、独立社外取締役 牧野二郎氏、独立社外取締役 齋藤哲男氏、独立社外取締役 鈴木文徳氏です。独立社外取締役会は、原則月1回開催し、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報及び認識の共有等を行い、必要に応じ取締役会等への報告及び意見具申を行っております。

独立社外役員会は、独立社外取締役 牧野二郎氏を筆頭独立社外役員とし、独立社外取締役及び独立社外監査役の全員で構成しており、その構成員は、独立社外取締役 牧野二郎氏、独立社外取締役 齋藤哲男氏、独立社外取締役 鈴木文徳氏、独立社外監査役 仲井一彦氏、独立社外監査役 羽田悦朗氏、独立社外監査役 皆川克正氏です。独立社外役員会は、原則月1回開催し、それぞれが得た情報の共有を図り、その情報を基にそれぞれの職務に活用し、必要に応じ取締役会や代表取締役社長等への報告及び意見具申を行っております。

常務執行役員会は、代表取締役社長 大塚裕司氏を議長とし、常務執行役員以上8名で構成しており、その構成員は、代表取締役社長 大塚裕司氏、取締役兼上席専務執行役員 片倉一幸氏、取締役兼専務執行役員 鶴見裕信氏、取締役兼専務執行役員 齋藤廣伸氏、取締役兼常務執行役員 桜井実氏、取締役兼常務執行役員 山田耕一郎氏、常務執行役員 小原和博氏、常務執行役員 十倉義弘氏です。常務執行役員会は、代表取締役社長の意思決定のための諮問機関として、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営上の重要な執行方針に関する事項を協議しております。常務執行役員会の下に、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス教育計画の策定、顕在化したコンプライアンス違反への対処方針の策定や再発防止策の立案等を行い、コンプライアンスの徹底、強化に努めております。内部統制委員会では、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価の仕組みが正しく機能するよう管理し、財務報告の信頼性の確保を図っております。リスク管理委員会では、会社に関係する全てのリスクの洗い出しと評価を行い、重要なリスクについては個別対策を検討し、安定的な企業活動のため、リスクの低減に努めております。サステナビリティ委員会では、環境・社会リスクへの対応、ガバナンス体制の構築、マテリアリティに関する審議を行い、必要に応じて取締役会に提言し、サステナビリティ経営の実効性向上を図っております。

執行役員会は、代表取締役社長 大塚裕司氏を議長とし、代表取締役社長及び執行役員30名（取締役兼専務執行役員6名を含む）計31名で構成しており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 役員一覧 a」のとおりです。執行役員会は、執行役員に対する取締役会及び代表取締役社長からの指示の徹底を図るとともに、執行役員相互の情報の交換を行っております。

さらに、グループ企業各社の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めるため、年4回グループ経営者会議を開催しております。グループ経営者会議は、経営管理本部長である取締役兼専務執行役員 齋藤廣伸氏を議長とし、代表取締役社長を除く社内取締役6名、常勤監査役1名、グループ企業の経営トップ（特別執行役員）4名、グループ企業と業務上関係の深い執行役員5名のほか、経営企画室、経理財務部を含む25名で構成しております。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は12名（うち社外取締役5名）となり、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 役員一覧 b」のとおりです。

これに伴い、その他の主な体制は、次のとおりとなります。

独立社外取締役会の構成員は、独立社外取締役 牧野二郎氏、独立社外取締役 齋藤哲男氏、独立社外取締役 鈴村文徳氏、独立社外取締役 若槻絵美氏です。

独立社外役員会の構成員は、独立社外取締役 牧野二郎氏、独立社外取締役 齋藤哲男氏、独立社外取締役 鈴村文徳氏、独立社外取締役 若槻絵美氏、独立社外監査役 仲井一彦氏、独立社外監査役 羽田悦朗氏、独立社外監査役 皆川克正氏です。

執行役員は、2026年3月27日付で役員人事を行い、取締役兼専務6名を含む29名となり、その氏名は後記「(2) 役員の状況 役員一覧 b」のとおりであり、執行役員会の構成員も同様となります。

指名・報酬委員会及びグループ経営者会議の構成員は、各会議体における選任手続きを経て変更となります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社の事業領域は多岐にわたっていることから、当社の事業を熟知し、監査役の職務に専念できる常勤監査役を設置するとともに、法律又は財務及び会計に関する相当程度の識見及び経験を有し、かつ独任制を有する社外監査役を設置することのできる監査役制度を採用しております。

社外監査役を含めた監査役による経営監視・監査機能の強化で意思決定の透明性を確保し、さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、経営監督機能を強化することで、取締役会の適切な意思決定に資することを狙いとしております。

このように、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基軸として執行役員が業務執行機能を担う当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の基本方針を次のとおり定めております。

内部統制システムの基本方針

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ経営者会議」の開催で、連結子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握する。「特別執行役員制度」を設け、連結子会社の代表取締役社長を特別執行役員に選任し、連結子会社のコンプライアンスの徹底及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、必要に応じて、業務の執行状況等について当社の取締役会または代表取締役社長への報告を求める。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

連結子会社の取締役会は、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を指示する。

「グループ経営者会議」において、連結子会社が認識したリスクについて情報の共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。

不測の事態が生じた場合には、当社に対策本部を設置し、リスク情報を集約し、当該連結子会社と連携して、迅速かつ適切な対応策を講じる。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結子会社は、経営の自主性及び独立性を確保しつつ、グループの方針に則り年間計画を策定する。各社の目標と責任を明確にするとともに予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。連結子会社は、取締役会規程を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、業務執行の詳細を各種社内規程に定め、効率性を高める。

- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
連結子会社は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。
連結子会社は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善を行い、各社内に内部監査室を設置して業務改善を図り、当社が設置する連結子会社共通の内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。
- 5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社監査室は、各連結子会社内に設置した内部監査室より、各連結子会社で実施した内部監査の結果について報告を受けるほか、各連結子会社に対し定期的に監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人として、経営管理本部の中から適切な人員を選任し、兼務させる。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。
監査役が当該使用人に対し直接指示し、報告を受ける体制を整備することにより、実効性を確保する。
- h. 監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。
- 2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
各連結子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び連結子会社の取締役等または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社監査役に報告する。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
就業規則に則り、監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、法務・コンプライアンス室において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用等を処理する。
- k. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。
当社監査室は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。
- ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a. 基本的な考え方
当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンス規程において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを規定しております。
- b. 整備状況
当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンス・マニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、法務・コンプライアンス室、人事総務部及びお客様相談室を対応部署としております。
また、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携して社内体制の整備と情報収集を行うとともに、社員への行動指針の周知徹底を図っております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、事業リスクマネジメントを推進及び統括するための組織としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、会社に関係する全てのリスクを洗い出し評価を行い、重要なリスクについては個別対策を検討し、各所管部門・部署に対してリスク管理を継続的かつ安定的に維持・運用するために、リスクマネジメントシステムの構築を指示しております。同時に危機管理への対応として、a．平常時における危機管理への準備、b．危機発生時の対応、c．事業継続計画・管理への取り組みも進めております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び社外派遣役員を被保険者として、被保険者が、その職務の執行（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因するものについては、免責事由として損害を補填しないこととしております。

当該保険契約の保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回定時開催し、各取締役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	大塚 裕司	22回	21回（95%）
取締役	片倉 一幸	22回	20回（90%）
取締役	鶴見 裕信	22回	20回（90%）
取締役	齋藤 廣伸	22回	21回（95%）
取締役	桜井 実	22回	22回（100%）
取締役	山田 耕一郎	16回	16回（100%）
取締役	畝野 一夫	16回	16回（100%）
取締役	牧野 二郎	22回	22回（100%）
取締役	齋藤 哲男	22回	22回（100%）
取締役	浜辺 真紀子	22回	22回（100%）
取締役	鈴木 文徳	16回	16回（100%）

取締役会の具体的な検討内容は次のとおりです。

四半期	決議	報告	議題
第1			2024年12月期決算関連（2025年度公表計画・中間配当の開始・配当含む） サステナビリティ関連（マテリアリティの見直し） 連結子会社セグメント情報の集計方法の変更 2025年度年間資金計画 規程改定（取締役会/定年・再雇用制度見直し/ホテル事業部） 第64回定時株主総会関連（議案・役員人事・決議事項等） 指名・報酬委員会報告 コーポレートガバナンス報告書提出 資本コストや株価を意識した経営 サステナビリティ関連（TCFD提言に沿った情報開示更新） 月次決算報告
第2			内部統制に関する件 指名・報酬委員会報告 2025年12月期第1四半期決算関連 健康経営優良法人2025認定 職場改善懇談会での意見・要望に対する会社回答 株主総会の議決権行使結果 2025年7月1日新営業年度組織変更及び人事異動 月次決算報告
第3			取締役会の実効性評価に関する報告 損害賠償事件（交渉・賠償金額） 2025年12月期第2四半期決算関連 業績予想の修正 第65期中間配当実施 コーポレートガバナンス報告書提出 ㈱ライオン事務器関連（上場承認・貸借株式数変更） 社内システムリリース時期 2025年度昇格審議 月次決算報告

四半期	決議	報告	議題
第4			規程改定（職務分掌／職務権限基準表） コーポレートガバナンス報告書提出 アスクルが受けたサイバー攻撃による当社への影響 2025年12月期第3四半期決算関連 政策保有株式の売却 指名・報酬委員会報告 投資有価証券の減損損失の見込み 滞留債権 子会社貸付金限度額及び利率変更 新リース会計基準の概要及び当社への影響 2026年1月人事異動案 会社役員賠償責任保険の更新 サステナビリティ関連（2025年度活動報告等） 月次決算報告

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を7回開催し、各取締役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	大塚 裕司	7回	7回（100%）
取締役	齋藤 廣伸	7回	6回（85%）
取締役	牧野 二郎	7回	7回（100%）
取締役	齋藤 哲男	7回	7回（100%）
取締役	浜辺 真紀子	7回	7回（100%）
取締役	鈴木 文徳	3回	3回（100%）

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

四半期	議題
第1	2025年度取締役選任 2025年度役員報酬構成割合および支給額の決定 中長期インセンティブの検討
第2	上期賞与支給額の決定 中長期インセンティブの検討
第3	-
第4	下期賞与支給額の決定 中長期インセンティブの検討 2026年度取締役選任

独立社外役員会の活動状況

当事業年度において、当社は独立社外役員会を原則月1回開催し、各取締役・監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
取締役	牧野 二郎	11回	11回（100%）
取締役	齋藤 哲男	11回	11回（100%）
取締役	浜辺 真紀子	11回	11回（100%）
取締役	鈴木 文徳	8回	8回（100%）
監査役	仲井 一彦	11回	10回（90%）
監査役	羽田 悦朗	11回	11回（100%）
監査役	皆川 克正	11回	11回（100%）

独立社外役員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

四半期	議題
第 1	取締役会議題についての事前検討 サステナビリティ関連（マテリアリティの見直し） 通報対応結果報告（懲戒処分含む） 公表計画 規程改定（取締役会規程） 資金計画 長期滞留在庫 資本コストや株価を意識した経営（コーポレートガバナンス報告書の更新） T C F D 提言に沿った情報開示の更新
第 2	取締役会議題についての事前検討 通報対応結果報告（懲戒処分含む） リスク管理体制
第 3	取締役会議題についての事前検討 コーポレートガバナンス報告書の更新 オフィス賃貸借契約更新計画 内部通報制度（役員に対する通報） 持分法適用会社（株式会社ライオン事務器）の上場 社内システム開発状況 規程改定及び新設
第 4	取締役会議題についての事前検討 規程改定及び新設 固定資産管理システム導入 通報対応結果報告（懲戒処分含む） 年間計画策定プロセス検証 財務関連 滞留債権

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 14名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 MM本部長	大塚 裕 司	1954年2月13日生	1976年4月 株式会社横浜銀行入行 1980年12月 株式会社リコー入社 1981年11月 当社入社 1992年3月 取締役就任 1993年3月 常務取締役就任 1994年3月 専務取締役就任 1995年3月 取締役副社長(代表取締役)就任 2000年8月 大塚装備株式会社 代表取締役社長(現任) 2001年8月 取締役社長(代表取締役)就任 2006年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	9,363
取締役兼上席専務執行役員 営業本部長	片倉 一 幸	1952年6月11日生	1976年3月 当社入社 1996年10月 C A D販売促進部長 1997年3月 取締役就任 1999年3月 常務取締役就任 2003年7月 常務取締役兼上席執行役員就任 2006年3月 取締役兼上席常務執行役員就任 2008年3月 取締役兼専務執行役員就任 2018年3月 取締役兼上席専務執行役員就任(現任)	(注) 4	101
取締役兼専務執行役員 営業副本部長、 C A D部門長、 C A Dプロモーション部長	鶴見 裕 信	1955年7月23日生	1979年3月 当社入社 2001年11月 震旦大塚(股)有限公司(現大塚資訊科技(股)有限公司) 董事長(現任) 2004年7月 執行役員就任 2006年3月 上席執行役員就任 2010年3月 取締役兼上席執行役員就任 2013年3月 取締役兼常務執行役員就任 2018年3月 取締役兼上席常務執行役員就任 2019年3月 取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注) 4	60
取締役兼専務執行役員 経営管理本部長、 プロジェクト推進室担当、 監査室担当、 マルチA I研究センター担当、 お客様マイページプロモーションセンター担当	齋藤 廣 伸	1949年7月17日生	1968年8月 当社入社 2000年10月 経営企画室長 2003年7月 執行役員就任 2005年3月 上席執行役員就任 2007年3月 取締役兼上席執行役員就任 2011年3月 取締役兼常務執行役員就任 2018年3月 取締役兼上席常務執行役員就任 2021年3月 取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注) 4	373
取締役兼常務執行役員 技術本部長、 A Pソリューション部門長	桜井 実	1957年3月27日生	1979年3月 当社入社 2003年7月 テクニカルソリューションセンター長 2005年3月 執行役員就任 2010年3月 上席執行役員就任 2011年3月 取締役兼上席執行役員就任 2013年3月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注) 4	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 業種S I部門長、 本部S I統括部長、 業種S Iプロモーション部長	山田 耕一郎	1963年2月1日生	1986年3月 当社入社 2018年3月 執行役員就任 2023年3月 上席執行役員就任 2024年3月 常務執行役員就任 2025年3月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	13
取締役兼上席執行役員 経理財務部長	畝野 一夫	1967年12月8日生	1997年1月 当社入社 2017年1月 経理部長 2021年3月 執行役員就任 2023年3月 上席執行役員就任 2025年3月 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注)4	1
取締役	牧野 二郎 (注)2	1953年5月14日生	1983年4月 弁護士登録 1990年8月 牧野総合法律事務所(現牧野総合法律事務所弁護士法人)開設 所長(現任) 2004年3月 当社社外監査役就任 2015年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	
取締役	齋藤 哲男 (注)2	1954年3月25日生	1977年4月 東京証券取引所(現株式会社日本取引所グループ)入所 1997年5月 株式会社ワークソー代表取締役(現任) 2009年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現株式会社D Dグループ)社外監査役 2012年6月 ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役(現任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) 2023年5月 株式会社D Dグループ社外取締役(監査等委員)	(注)4	
取締役	鈴木 文徳 (注)2	1966年10月25日生	1990年4月 エブソン販売株式会社入社 2014年6月 同社 取締役 2019年4月 同社 代表取締役社長 2019年6月 セイコーエブソン株式会社 執行役員 2025年3月 当社社外取締役就任(現任) 2025年8月 ファイルフォース株式会社社外取締役就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	村田 達美	1957年11月2日生	1981年3月 当社入社 2013年1月 業務管理部長 2016年4月 監査室長 2020年3月 執行役員就任 2021年3月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	4
監査役	仲井 一彦 (注)3	1951年8月31日生	1976年8月 監査法人中央会計事務所入所 1981年3月 公認会計士登録 1995年11月 中央監査法人代表社員 2005年3月 税理士登録 仲井一彦税理士事務所開設 所長(現任) 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年7月 仲井一彦公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 日本アンテナ株式会社社外監査役 2012年3月 当社社外監査役就任(現任) 2019年2月 株式会社エスプール社外取締役(現任)	(注)6	
監査役	羽田 悦朗 (注)3	1961年11月27日生	1987年9月 監査法人中央会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 1993年8月 司法書士登録 1993年9月 羽田公認会計士・司法書士事務所 所長(現任) 1999年6月 税理士登録 2004年6月 行政書士登録 2004年6月 株式会社日刊工業新聞社監査役(現任) 2016年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	
監査役	皆川 克正 (注)3	1971年7月21日生	1998年4月 三菱商事株式会社入社 2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年9月 皆川恵比寿法律事務所設立 代表 2016年6月 株式会社コピキタス(現株式会社コピキタスAI)社外監査役(現任) 2020年3月 当社社外監査役就任(現任) 2022年1月 Kollectパートナーズ法律事務所設立 代表弁護士(現任)	(注)6	
計					9,958

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の牧野二郎、齋藤哲男、鈴木文徳は、社外取締役であります。
3. 監査役の仲井一彦、羽田悦朗、皆川克正は、社外監査役であります。
4. 2025年3月27日開催の定時株主総会で選任後、2026年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年3月29日開催の定時株主総会で選任後、2026年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2024年3月27日開催の定時株主総会で選任後、2027年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化をより一層図るため、2003年7月より執行役員制度を導入しております。各執行役員は上記の取締役兼務者のほか、次の者で構成されております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	LA事業部長、LA事業部広域営業部長	小原 和博
常務執行役員	MM副本部長、MM戦略推進事業部長、MMプラットフォーム部長、MMプロモーション部長、地域プロモーション部長、営業支援センター担当	十倉 義弘
主席執行役員	技術副本部長、TCソリューション部門長、テクニカルソリューションセンター長	清水 達哉
上席執行役員	トータルソリューショングループ長、インサイドビジネスセンター長、SPR・CRMセンター長	大谷 俊雄
上席執行役員	マルチAI研究センター長	地主 隆宏
上席執行役員	北関東営業部長	齋藤 弘樹
上席執行役員	ビジネスパートナー事業部長、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、ビジネスパートナー事業部MA・CAD営業部長、BPMRO営業部長	村上 勇雄
上席執行役員	社長室長、経営企画室長、法務・コンプライアンス室長	久野 浩一
上席執行役員	人事総務部長	小泉 茂
上席執行役員	中央第一営業部長	芦原 照記
上席執行役員	アプリケーションソリューションセンター長	桑原 健次
上席執行役員	サポートセンター部門長、たのめーるマネジメントサービスセンター長	浜口 和也
上席執行役員	トータルソリューションマスター	山口 大樹
上席執行役員	トータルソリューションマスター	渡邊 賢司
執行役員	たのめーる営業部長、たのめーるインフォメーション部長、たのめーるマーケティング部長	土屋 智洋
執行役員	エリア部門長	小池 晋次
執行役員	商品部長、物流推進部長	岩宮 宏
執行役員	業務管理部長	佐野 直子
執行役員	プロジェクト推進室長、お客様マイページプロモーションセンター長	鈴木 幸貴
執行役員	中央第二営業部長	宮川 裕司
執行役員	通信ネットワーク部門長、ICT大手統括営業部長、通信ネットワークプロモーション部長	壺井 清隆
執行役員	トータル情報システム室長	小倉 吉充
執行役員	たのめーる事業部長	高田 吉伸
執行役員	中部支社長	上村 親志

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

男性 14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 MM本部長	大塚 裕司	1954年2月13日生	1976年4月 株式会社横浜銀行入行 1980年12月 株式会社リコー入社 1981年11月 当社入社 1992年3月 取締役就任 1993年3月 常務取締役就任 1994年3月 専務取締役就任 1995年3月 取締役副社長(代表取締役)就任 2000年8月 大塚装備株式会社 代表取締役社長(現任) 2001年8月 取締役社長(代表取締役)就任 2006年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	9,363
取締役兼上席専務執行役員 営業本部長	片倉 一幸	1952年6月11日生	1976年3月 当社入社 1996年10月 CAD販売促進部長 1997年3月 取締役就任 1999年3月 常務取締役就任 2003年7月 常務取締役兼上席執行役員就任 2006年3月 取締役兼上席常務執行役員就任 2008年3月 取締役兼専務執行役員就任 2018年3月 取締役兼上席専務執行役員就任(現任)	(注)4	101
取締役兼専務執行役員 営業副本部長、 CAD部門長、 CADプロモーション部長	鶴見 裕信	1955年7月23日生	1979年3月 当社入社 2001年11月 震旦大塚(股)有限公司(現大塚資訊科技(股)有限公司) 董事長(現任) 2004年7月 執行役員就任 2006年3月 上席執行役員就任 2010年3月 取締役兼上席執行役員就任 2013年3月 取締役兼常務執行役員就任 2018年3月 取締役兼上席常務執行役員就任 2019年3月 取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注)4	60
取締役兼専務執行役員 経営管理本部長、 プロジェクト推進室担当、 監査室担当、 マルチAI研究センター担当、 お客様マイページプロモーションセンター担当	齋藤 廣伸	1949年7月17日生	1968年8月 当社入社 2000年10月 経営企画室長 2003年7月 執行役員就任 2005年3月 上席執行役員就任 2007年3月 取締役兼上席執行役員就任 2011年3月 取締役兼常務執行役員就任 2018年3月 取締役兼上席常務執行役員就任 2021年3月 取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注)4	373
取締役兼常務執行役員 技術本部長、 APソリューション部門長	桜井 実	1957年3月27日生	1979年3月 当社入社 2003年7月 テクニカルソリューションセンター長 2005年3月 執行役員就任 2010年3月 上席執行役員就任 2011年3月 取締役兼上席執行役員就任 2013年3月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	39
取締役兼常務執行役員 業種SI部門長、 本部SI統括部長、 業種SIプロモーション部長	山田 耕一郎	1963年2月1日生	1986年3月 当社入社 2018年3月 執行役員就任 2023年3月 上席執行役員就任 2024年3月 常務執行役員就任 2025年3月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼上席執行役員 経理財務部長	畝 野 一 夫	1967年12月 8 日生	1997年 1 月 当社入社 2017年 1 月 経理部長 2021年 3 月 執行役員就任 2023年 3 月 上席執行役員就任 2025年 3 月 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注) 4	1
取締役	牧 野 二 郎 (注) 2	1953年 5 月14日生	1983年 4 月 弁護士登録 1990年 8 月 牧野総合法律事務所(現牧野総合法律事務所弁護士法人)開設 所長(現任) 2004年 3 月 当社社外監査役就任 2015年 3 月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	
取締役	齋 藤 哲 男 (注) 2	1954年 3 月25日生	1977年 4 月 東京証券取引所(現株式会社日本取引所グループ)入所 1997年 5 月 株式会社ワークス代表取締役(現任) 2009年 5 月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現株式会社D Dグループ)社外監査役 2012年 6 月 ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役(現任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 2016年 3 月 当社社外取締役就任(現任) 2023年 5 月 株式会社D Dグループ社外取締役(監査等委員)	(注) 4	
取締役	鈴 村 文 徳 (注) 2	1966年10月25日生	1990年 4 月 エプソン販売株式会社入社 2014年 6 月 同社 取締役 2019年 4 月 同社 代表取締役社長 2019年 6 月 セイコーエプソン株式会社執行役員 2025年 3 月 当社社外取締役就任(現任) 2025年 8 月 ファイルフォース株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 4	
取締役	中 井 陽 子 (注) 2	1974年 6 月23日生	1997年 4 月 マイクロソフト日本法人(現日本マイクロソフト株式会社)入社 2015年 7 月 同社 業務執行役員 2022年 1 月 同社 執行役員 2024年 3 月 同社 退職 2024年 4 月 アドビ株式会社代表取締役社長 2025年 7 月 同社 代表取締役社長退任 2026年 3 月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	若槻 絵美 (注) 2	1974年12月11日生	1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2002年11月 牧野法律事務所(現牧野 総合法律事務所弁護士法人)入所 2008年1月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ入社 2008年12月 Turner International Japan, Inc.(現ターナージャパン株式会社)入社 2014年8月 HJホールディングス合同会社(現HJホールディングス株式会社)入社 2020年2月 クランチロール株式会社入社 2021年10月 Funimation Global Group, LLC(現Crunchyroll, LLC)入社 2024年9月 ソニー・ホンダモビリティ株式会社入社 2026年1月 一凜法律事務所代表弁護士(現任) 2026年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 5	
常勤監査役	村田 達美	1957年11月2日生	1981年3月 当社入社 2013年1月 業務管理部長 2016年4月 監査室長 2020年3月 執行役員就任 2021年3月 常勤監査役就任(現任)	(注) 6	4
監査役	仲井 一彦 (注) 3	1951年8月31日生	1976年8月 監査法人中央会計事務所入所 1981年3月 公認会計士登録 1995年11月 中央監査法人代表社員 2005年3月 税理士登録 仲井一彦税理士事務所開設 所長(現任) 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年7月 仲井一彦公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 日本アンテナ株式会社社外監査役 2012年3月 当社社外監査役就任(現任) 2019年2月 株式会社エスプール社外取締役(現任)	(注) 7	
監査役	羽田 悦朗 (注) 3	1961年11月27日生	1987年9月 監査法人中央会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 1993年8月 司法書士登録 1993年9月 羽田公認会計士・司法書士事務所 所長(現任) 1999年6月 税理士登録 2004年6月 行政書士登録 2004年6月 株式会社日刊工業新聞社監査役(現任) 2016年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 7	
監査役	皆川 克正 (注) 3	1971年7月21日生	1998年4月 三菱商事株式会社入社 2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年9月 皆川恵比寿法律事務所設立 代表 株式会社ユビキタス(現株式会社ユビキタスAI)社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任) 2020年3月 当社社外監査役就任(現任) 2022年1月 Collectパートナーズ法律事務所設立 代表弁護士(現任)	(注) 7	
計					9,958

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の牧野二郎、齋藤哲男、鈴木文徳、中井陽子、若槻絵美は、社外取締役であります。
3. 監査役の仲井一彦、羽田悦朗、皆川克正は、社外監査役であります。
4. 2025年3月27日開催の定時株主総会で選任後、2026年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2026年3月27日開催の定時株主総会で選任後、2026年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2023年3月29日開催の定時株主総会で選任後、2026年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2024年3月27日開催の定時株主総会で選任後、2027年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化をより一層図るため、2003年7月より執行役員制度を導入しております。各執行役員は上記の取締役兼務者のほか、次の者で構成されております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	LA事業部長、LA事業部広域営業部長	小原 和博
常務執行役員	MM副本部長、MM戦略推進事業部長、MMプラットフォーム部長、MMプロモーション部長、地域プロモーション部長、営業支援センター担当	十倉 義弘
主席執行役員	技術副本部長、TCソリューション部門長、テクニカルソリューションセンター長	清水 達哉
主席執行役員	ビジネスパートナー事業部長、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、ビジネスパートナー事業部MA・CAD営業部長、BPMRO営業部長	村上 勇雄
上席執行役員	トータルソリューショングループ長、インサイドビジネスセンター長、SPR・CRMセンター長	大谷 俊雄
上席執行役員	マルチAI研究センター長	地主 隆宏
上席執行役員	北関東営業部長	齋藤 弘樹
上席執行役員	社長室長、経営企画室長、法務・コンプライアンス室長	久野 浩一
上席執行役員	人事総務部長	小泉 茂
上席執行役員	中央第一営業部長	芦原 照記
上席執行役員	アプリケーションソリューションセンター長	桑原 健次
上席執行役員	サポートセンター部門長、たのめーるマネジメントサービスセンター長	浜口 和也
上席執行役員	トータルソリューションマスター	山口 大樹
上席執行役員	トータルソリューションマスター	渡邊 賢司
上席執行役員	エリア部門長	小池 晋次
上席執行役員	中央第二営業部長	宮川 裕司
上席執行役員	たのめーる事業部長、たのめーる営業部長、たのめーるインフォメーション部長、たのめーるマーケティング部長	高田 吉伸
執行役員	商品部長、物流推進部長	岩宮 宏
執行役員	業務管理部長	佐野 直子
執行役員	プロジェクト推進室長、お客様マイページプロモーションセンター長	鈴木 幸貴
執行役員	通信ネットワーク部門長、ICT大手統括営業部長、通信ネットワークプロモーション部長	壺井 清隆
執行役員	トータル情報システム室長	小倉 吉充
執行役員	中部支社長	上村 親志

社外役員の状況

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役牧野二郎氏は、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役牧野二郎氏の重要な兼職先である牧野総合法律事務所弁護士法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外取締役齋藤哲男氏は、長年にわたり多業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を有していることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役齋藤哲男氏の重要な兼職先である株式会社ワークツー、ディーエムソリューションズ株式会社及び株式会社キャリアデザインセンターと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外取締役鈴木文徳氏は、長年にわたり情報通信業界に携わっており、販売推進およびマーケティングに関する高い知見に加え、代表取締役社長の経験から経営全般に関する知見も有していることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役鈴木文徳氏の重要な兼職先であるファイルフォース株式会社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、新たに中井陽子氏・若槻絵美氏が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は5名となる予定です。

社外取締役中井陽子氏は、長年にわたり情報通信業界に携わっており、販売推進およびマーケティングに関する高い知見に加え、代表取締役社長の経験から経営全般に関する知見も有していることから、社外取締役に選任しております。

なお、社外取締役中井陽子氏は、当社の取引先である日本マイクロソフト株式会社およびアドビ株式会社出身者であり、取引先の売上高に占める当社の割合が一定の水準を超えていると見込まれるため、選任時には独立役員としての届出を見送り、2026年8月に同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

社外取締役若槻絵美氏は、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役若槻絵美氏の重要な兼職先である一凜法律事務所と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役仲井一彦氏は、公認会計士、税理士としての識見と経験を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役仲井一彦氏の重要な兼職先である仲井一彦税理士事務所、仲井一彦公認会計士事務所及び株式会社エスプールと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

また、同氏は、2007年に新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に代表社員として入所し、2010年に新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）を退職しております。当社はEY新日本有限責任監査法人と契約を結び、会計監査を受けておりますが、同法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役羽田悦朗氏は、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士としての識見と経験を有しており、企業の会計と法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役羽田悦朗氏の重要な兼職先である羽田公認会計士・司法書士事務所及び株式会社日刊工業新聞社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役皆川克正氏は、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役皆川克正氏の重要な兼職先であるKollectパートナーズ法律事務所及び株式会社コピキタスA Iと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準等を定めておりませんが、東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準に基づき、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、それぞれ取締役会に出席し識見及び経験を活かした意見を積極的に表明しており、取締役会による業務執行の監督機能の強化及び取締役会の判断に牽制を働かせております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて監査役会にオブザーバーとして出席し、監査役監査の実施状況を把握し、監査役と情報交換を行っております。内部監査については、毎月監査室から監査報告書の提出を受け、必要に応じて提言しております。

社外監査役は、原則月1回、監査役会において、監査室から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、意見交換を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部統制委員会から内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けるほか、取締役会、監査役会または独立社外役員会において、経理財務部及び法務・コンプライアンス室との情報交換・意見交換を適宜行うことにより、当社グループの現状と課題を把握し、専門的な見地から、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、社外取締役の同席のもと、会計監査人と適宜会合を開催し、監査計画、監査実施状況、指摘事項の改善状況の確認、取締役の行為の適法性の確認等に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、社外監査役3名を含む4名の監査役（常勤1名／非常勤3名）で構成しており、その構成員の氏名及び選定の基準は「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。監査役のうち、社外監査役仲井一彦氏及び社外監査役羽田悦朗氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の識見を有しております。また、社外監査役皆川克正氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の識見を有しております。

監査役会は、その決議により常勤監査役が議長を務めております。なお、他の監査役が招集した場合には、招集者が議長を務めます。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	村田 達美	15回	14回（93%）
監査役	仲井 一彦	15回	15回（100%）
監査役	羽田 悦朗	15回	15回（100%）
監査役	皆川 克正	15回	15回（100%）

監査役会における主な検討事項及び活動状況は次のとおりです。

検討事項	活動状況		
	常勤	非常勤	活動内容
監査の方針及び年間計画の策定	○	○	協議のうえ、監査の方針及び年間計画を策定しました。
監査役会招集者及び議長の選定	○	○	協議のうえ、監査役会招集者及び議長を選定しました。
常勤監査役の選定	○	○	協議のうえ、常勤監査役を選定しました。
特定監査役の決定	○	○	協議のうえ、特定監査役を決定しました。
監査役報酬月額決定	○	○	協議のうえ、監査役報酬月額を決定しました。
代表取締役社長との意見交換	○	○	代表取締役社長との意見交換を行いました。
取締役会への出席・意見表明	○	○	各監査役とも全取締役会に出席し、適宜意見を表明しました。
重要な会議への出席・意見表明	○	-	重要な会議（執行役員会、大塚商会グループ経営者会議、IT統制委員会等）に出席し、適宜意見を表明しました。（注）
次年度年間計画会議への出席・意見表明	○	○	次年度年間計画会議に出席し、適宜意見を表明しました。
取締役・使用人の報告聴取	○	○	執行役員を兼務している取締役及び部門長から報告を受け、説明を求めました。
財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証	○	○	財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行いました。
売掛金回収状況の確認	○	-	売掛金回収状況を確認し、説明を求めました。（注）
決算書類の閲覧	○	○	決算書類を閲覧し、説明を求めました。

検討事項	活動状況		
	常勤	非常勤	活動内容
重要書類の閲覧	○	-	重要書類（稟議書等）を閲覧し、説明を求めました。（注）
常勤監査役の職務執行状況報告	○	○	常勤監査役は、非常勤監査役に対し、常勤監査役の職務執行状況を報告しました。
棚卸立会	○	○	棚卸に立会い、説明を求めました。
三様監査（会計監査人・監査室）の連携・意見交換	○	○	会計監査人及び監査室から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、意見交換を行いました。
連結子会社代表取締役社長との意見交換	○	○	連結子会社代表取締役社長との意見交換を行いました。
連結子会社監査役の報告聴取・意見交換	○	○	連結子会社監査役から報告を受け、意見交換を行いました。
経営層から独立した内部通報の報告聴取	○	○	経営層から独立した通報窓口から内部通報の報告を受けました。
会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価	○	○	会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について評価を行い、会計監査人の再任を決定しました。
会計監査人の報酬同意	○	○	会計監査人の報酬案を審議し、同意しました。
会計監査人との非保証業務の契約の同意	○	○	会計監査人の非保証業務の提供にあたっての通知について協議し、同意しました。
監査報告書の作成	○	○	事業報告、計算書類等を監査し、監査報告書を作成しました。

（注）重要な事項については、適宜非常勤監査役にも共有しております。

監査役の職務の補助は、法務・コンプライアンス室が担当しております。法務・コンプライアンス室は、経営管理本部内の組織ではありますが、使用人1名（兼務）が直接監査役からなされる指示に基づき、職務の補助を行っており、独立性を確保しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査室（16名）を設置しており、当社グループ全体を対象に、業務活動の全般に関して、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に内部監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言を行っております。監査結果については、取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、毎月、すべての取締役及び監査役へ書面で報告していることから、内部監査の実効性は確保できていると判断しております。また、監査室は、各グループ企業内に設置した内部監査室より、各グループ企業で実施した内部監査の結果について報告を受けております。

監査室は、会計監査人との間で、監査計画、監査実施状況及び結果について、定期的に意見交換を行い、相互連携を図っております。当事業年度は、1月、7月に意見交換を行っております。

監査役との間では、「(2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり、監査役会にて相互連携を図っており、当事業年度は10回意見交換を行いました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年以降

当社は、1992年から2007年までみずず監査法人（当時は中央新光監査法人）と監査契約を締結しておりました。その後、みずず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。その際に当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神山 宗武

指定有限責任社員 業務執行社員 梶尾 拓郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 23名

e. 監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の選定方針）

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適正性及び効率性等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを基準とし、その適否を判断いたします。

（会計監査人の解任又は不再任の決定方針）

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（会計監査人再任の理由）

監査役会は、会計監査人の選定方針に基づき、会計監査人の評価を行い、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、「(2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり、会計監査人と情報交換を行うほか、外部機関の監査法人に対する品質管理レビュー、検査等の結果について、会計監査人から報告を受けております。

監査役及び監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し策定した評価基準に基づき、会計監査人に対する評価を行い、相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	79	2	82	23
連結子会社	18		19	
計	98	2	101	23

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である有価証券報告書の英訳作成業務に係る助言等や各種保証業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等が独立した立場において公正かつ誠実に監査証明業務を行えるよう、監査日数、業務の特性、規模等を勘案し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

「取締役の報酬等の決定方針」

取締役（社外取締役を除く）の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、基本報酬、賞与、決算手当、役員退職慰労金（積立型退任時報酬）、企業型確定拠出年金（60歳未満の常勤取締役）で構成しております。また、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としております。報酬水準及び取締役の個人別の報酬における以下の各報酬の割合については、外部専門機関の調査データ等を参考とし、職責や貢献等に応じて設定しております。

- イ．基本報酬は、他社水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して決定した支給額を毎月支給しております。
- ロ．賞与は、経営に対する貢献度に連動させるため、株価と相関の強い営業利益の目標値に対する達成率に応じた支給水準を予め定め、業績との連動に透明性を確保した上で、賞与支給期間の全社業績、担当部門の業績及び役員個人の業績貢献度を基に決定した支給額を毎年7月及び12月に支給しております。
- ハ．決算手当は、従業員に対する年間と半期の制度に準じて、年間及び半期の営業利益達成率に応じた支給額を決定の上、毎年2月頃及び8月頃に支給しております。
- ニ．役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金規程の定めに従い、常勤取締役に對して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額（ ）を算出して、株主総会の決議のもと支給額を決定の上、支給しております。
- ホ．企業型確定拠出年金は、取締役会決議により制定した確定拠出（DC）年金規程の定めに従い、60歳未満の常勤取締役に對して従業員の最高額と同額を毎月拠出しております。

社外取締役の報酬は金銭報酬とし、独立性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、他社水準及び当社の常勤取締役の報酬水準を踏まえて決定し、毎月支給しております。

上記報酬の内、イ．基本報酬、ロ．賞与、ニ．役員退職慰労金及び社外取締役の報酬は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において審議を行い、審議結果を取締役会に報告して、取締役会で決定しております。指名・報酬委員会の概要は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ．企業統治の体制の概要」に記載のとおりです。

当事業年度の役員報酬については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 指名・報酬委員会の活動状況」に記載のとおり指名・報酬委員会を開催して審議を行い、審議結果を取締役会に報告しております。

ご参考

「役員退職慰労金規程に定める役位毎の年間基本額」

役位	役位別一定額 (万円)
代表取締役社長	1,200
取締役 兼 上席専務執行役員	400
取締役 兼 専務執行役員	370
取締役 兼 上席常務執行役員	300
取締役 兼 常務執行役員	280
取締役 兼 上席執行役員	250

役位毎の年間基本額（役位別一定額）×在位年数の累積額

上記に加え、当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役を除きます。以下、本段落において同じ。）に対する株式又は金銭を支給する報酬制度（以下「追加制度」といいます。）の導入を決議し、追加制度に関する議案を2026年3月27日開催予定の第65回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

1. 追加制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確化すること、及び取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、導入するものです。

(2) 導入の条件

当社の取締役の報酬等の額は、1990年3月13日開催の株主総会決議において、650百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、本株主総会において、当該報酬枠とは別枠で、取締役に対して、追加制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 追加制度の概要

追加制度は、当社の3事業年度中の業績の数値目標、基準となる株式数等を取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）又は算定される額の金銭を、取締役の報酬等として付与するパフォーマンス・シェア・ユニット（以下「ユニット」といいます。）を用いた業績連動型報酬制度です。

当社は、取締役に対するユニット付与に際して、取締役の保有当社株式数、個別の意向その他の事情を考慮のうえ、個別の取締役に付与するユニットの目的となる給付財産（当社株式又は金銭）、当社が定める基準交付株式数等を通知します。なお、ユニットの目的となる給付財産として当社株式が指定された場合においても、当社は交付する株式の一部に代えて、納税資金確保のための金銭を支給することができるものとします。

追加制度において採用する業績指標は、利益の状況を示す指標その他の当社の経営方針を踏まえた指標を取締役会において決定するものとします。

追加制度に基づき、取締役に対して発行又は処分される当社株式の総数は、年3万株以内とし、当社株式に係る報酬及び支給される金銭の総額は、年200百万円以内といたします。

なお、上記追加制度に関する議案が本株主総会において承認された場合、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおり改定される予定です。

「取締役の報酬等の決定方針」

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬である基本報酬、賞与、決算手当、役員退職慰労金（積立型退任時報酬）、企業型確定拠出年金（60歳未満の常勤取締役）と、株式報酬又は金銭報酬である中長期インセンティブ報酬で構成しており、それぞれ、株主総会決議でご承認を得た範囲内で支給しております。また、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としております。報酬水準及び取締役の個人別の報酬における以下の各報酬の割合については、外部専門機関の調査データ等を参考とし、職責や貢献等に応じて設定しております。

イ. 基本報酬は、他社水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して決定した支給額を毎月支給しております。

ロ. 賞与は、経営に対する貢献度に連動させるため、株価と相関の強い営業利益の目標値に対する達成率に応じた支給水準を予め定め、業績との連動に透明性を確保した上で、賞与支給期間の全社業績、担当部門の業績及び役員個人の業績貢献度を基に決定した支給額を毎年7月及び12月に支給しております。

ハ. 決算手当は、従業員に対する年間と半期の制度に準じて、年間及び半期の営業利益達成率に応じた支給額を決定の上、毎年2月頃及び8月頃に支給しております。

- ニ．役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金規程の定めに従い、常勤取締役に対して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと支給額を決定の上、支給しております。
- ホ．企業型確定拠出年金は、取締役会決議により制定した確定拠出（DC）年金規程の定めに従い、60歳未満の常勤取締役に対して従業員の最高額と同額を毎月拠出しております。
- ヘ．中長期インセンティブ報酬は、パフォーマンス・シェア・ユニットを用いて、当社の3事業年度（以下「評価期間」という）中の業績の数値目標、基準となる株式数等を取締役にてあらかじめ設定し、評価期間経過後に、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社の普通株式（以下「当社株式」という）又は算定される額の金銭を付与するものです。当社は、ユニット付与に際し、取締役の保有当社株式数、個別の意向その他の事情を考慮のうえ、各取締役に付与するユニットの目的となる給付財産（当社株式又は金銭）等を通知します。なお、給付財産として当社株式が指定された場合でも、株式の一部に代えて、納税資金確保のための金銭を支給できるものとしております。採用する業績指標は、当社の経営方針を踏まえ、利益の状況を示す指標、従業員エンゲージメントに関する指標、CO2排出量削減に関する指標を取締役会において決定します。

社外取締役の報酬は金銭報酬とし、独立性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、他社水準及び当社の常勤取締役の報酬水準を踏まえて決定し、毎月支給しております。

上記報酬の内、イ．基本報酬、ロ．賞与、ニ．役員退職慰労金、ヘ．中長期インセンティブ報酬及び社外取締役の報酬は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において審議を行い、審議結果を取締役に報告して、取締役会で決定しております。

「監査役の報酬等の決定方針」

監査役（社外監査役を除く）の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、基本報酬を支給しております。基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

監査役の退職慰労金は常勤監査役にのみ適用してはりましたが、2022年2月21日開催の取締役会及び2022年3月29日開催の株主総会において、株主総会終結の時をもって、常勤監査役の退職慰労金制度の廃止を決議しました。なお、在任中の常勤監査役に対しては、株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給すること、支給の時期は監査役退任時とし、その具体的金額、方法等は、監査役の協議に一任することを上記の取締役会及び株主総会で決議しております。

社外監査役の報酬は金銭報酬とし、固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	462	212	220	30	7
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	1
社外取締役	50	50	-	-	4
社外監査役	27	27	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は18名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2024年3月27日開催の株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 上記の退職慰労金の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
5. 当事業年度の業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、賞与について賞与対象期間の営業利益79,656百万円(目標値72,473百万円、達成率109.9%)、決算手当について年間営業利益81,196百万円(目標値は74,700百万円、達成率108.7%)となっております。
6. 当社は、2022年3月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する常勤監査役1名に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した退職慰労金を退任時に支給することを、同総会で決議いただいております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
大塚 裕司	176	取締役	提出会社	80	83	12

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の、相手先企業との関係・提携強化を図る目的で保有する株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は原則として保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、厳しい経済環境下にあっても、事業拡大を通じて企業価値を継続的に向上していくことを経営目標の一つとしており、幅広い販売網の確保、安定的な製品・サービスの調達、円滑な金融取引を将来にわたって確保し続けることが当社の経営戦略上、必要と認識しております。その必要性から取引先企業との関係・提携強化を図るために政策保有株式を保有し、それ以外では政策保有株式を保有しない方針としております。

当社取締役会は毎年、政策保有株式についてリターンとリスクを中長期的な観点で検証し、保有することの可否を検討しております。保有可否の判断基準としては、提携によるメリット、投資リターンと資本コストの比較、投資リスク、当該企業の成長性等を総合的に勘案して判断しております。

上記の判断基準で、当社の中長期的な企業価値向上につながらない政策保有株式は株主として相手先企業と十分な対話のもと売却等を進めます。

当事業年度の取締役会では、すべての政策保有株式について、配当金及び当該企業から得た事業利益と株式の取得価額より投資収益率を求め、投資収益率と当社資本コストを比較検証しました。その結果、投資収益率が当社資本コストを下回った銘柄について保有の適否を審議いたしました。審議の結果、一部銘柄については事業利益への直接の関わりが低いものの、資金調達、資金決済分野での提携など当社の事業運営上、協力関係を維持し続けることのメリットを確認し保有の妥当性を判断しております。一方で、保有の妥当性が認められなかった株式について売却を進める方針を決議いたしました。

b．政策保有株式に係る議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、当該企業及び当社の中長期的な企業価値向上に資するものかを個別に精査した上で、議案への賛否を判断することとしております。

c．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	610
非上場株式以外の株式	21	14,154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	41	SaaSビジネス拡販およびSOC サービス強化のための新規出資
非上場株式以外の株式	1	26	取引先持株会による定額購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	8

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パーソルホールディングス(株)	30,000,000	30,000,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、IT系をはじめとした優秀な人材の確保や安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無(注)5
	8,718	7,095		
(株)AVILEN	1,140,000	1,140,000	同社株式の保有目的は、AI人材の教育・AIシステム市場に強みをもつ同社との資本業務提携契約の締結により企業価値向上を図るためです。	無
	1,511	1,038		
サイオス(株)	1,593,300	1,593,300	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	804	549		
(株)リコー	475,379	456,674	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。株式数の増加については、主にOA機器を中心とした長年の取引実績があり、重要なパートナーとして関係強化を目的とした取引先持株会による定額購入によるものです。	有
	653	827		
大和ハウス工業(株)	100,000	100,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	519	485		
(株)横浜フィナンシャルグループ(注)4	382,204	382,204	同社株式の保有目的は、当社の主要金融機関として、安定的な資金調達をはじめとした取引の円滑化及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	494	332		
日本ナレッジ(株)	402,000	134,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。株式数の増加については、株式分割によるものです。	有
	246	132		
ギグワークス(株)	1,080,000	1,080,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	有
	238	285		
(株)クレディセゾン	50,000	50,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	210	184		
大東建託(株)	65,500	13,100	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。株式数の増加については、株式分割によるものです。	無
	195	230		
サイバートラスト(株)	128,000	64,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。株式数の増加については、株式分割によるものです。	無
	173	139		
(株)バンダイナムコホールディングス	28,512	28,512	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	118	107		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,110	29,110	同社株式の保有目的は、当社の主要金融機関として、安定的な資金調達をはじめとした取引の円滑化及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無(注)6
	72	53		
日本ゼオン(株)	35,200	35,200	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	62	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)明光ネットワークジャパン	60,000	60,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	43	43		
日本化薬(株)	20,000	20,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	33	25		
協和キリン(株)	8,000	8,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	20	19		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,152	2,152	同社株式の保有目的は、当社の主要金融機関として、安定的な資金調達をはじめとした取引の円滑化及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無(注)7
	12	8		
レンゴー(株)	7,600	7,600	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	9	6		
(株)マルゼン	2,000	2,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	7	6		
(株)ハイパー	24,000	24,000	同社株式の保有目的は、当社の取引先として、販売協力体制の維持・強化により企業価値向上を図るためです。	無
	6	7		
キャノンマーケティングジャパン(株)	-	1,155	当社は、上記 a で記載した事項を総合的に勘案し、当事業年度において売却しております。	有
	-	5		
(株)オートバックスセブン	-	1,500	当社は、上記 a で記載した事項を総合的に勘案し、当事業年度において売却しております。	無
	-	2		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、全て記載しております。
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 各銘柄の定量的な保有効果については、各取引先との関係性を考慮し記載をしておりますが、保有の合理性については、上記 a に記載のとおり、毎年取締役会において検証しております。
4. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、2025年10月1日付けで、(株)横浜フィナンシャルグループに社名変更しております。
5. パーソルホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるパーソルテンプスタッフ(株)は当社株式を保有しております。
6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
7. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準設定主体等の行う研修への参加等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,136	252,058
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 4 200,952	1, 4 219,579
商品	71,935	53,670
仕掛品	1,668	1,462
原材料及び貯蔵品	815	864
返品資産	26,484	37,769
その他	38,997	40,272
貸倒引当金	147	163
流動資産合計	568,843	605,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,418	51,225
減価償却累計額及び減損損失累計額	36,468	37,125
建物及び構築物（純額）	13,950	14,100
土地	3 14,448	3 14,448
その他	18,434	20,672
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,920	13,421
その他（純額）	6,514	7,251
有形固定資産合計	34,913	35,800
無形固定資産		
ソフトウェア	20,224	30,551
その他	59	59
無形固定資産合計	20,283	30,610
投資その他の資産		
投資有価証券	2 22,815	2 25,124
差入保証金	3,215	3,861
退職給付に係る資産	-	6,282
繰延税金資産	9,797	7,530
再評価に係る繰延税金資産	3 2,448	3 2,520
その他	11,967	12,437
貸倒引当金	380	482
投資その他の資産合計	49,863	57,274
固定資産合計	105,060	123,685
資産合計	673,903	729,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,266	159,850
電子記録債務	17,528	26,739
短期借入金	4,300	4,300
1年内返済予定の長期借入金	-	1,700
未払法人税等	13,790	16,807
契約負債	17,762	17,127
返金負債	26,964	39,247
賞与引当金	5,261	5,697
その他	41,819	51,341
流動負債合計	289,692	322,810
固定負債		
長期借入金	1,700	-
リース債務	861	1,182
役員退職慰労引当金	613	662
退職給付に係る負債	4,695	3,811
その他	1,094	1,144
固定負債合計	8,964	6,801
負債合計	298,656	329,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	339,422	356,326
自己株式	143	143
株主資本合計	365,909	382,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,891	7,673
繰延ヘッジ損益	133	551
土地再評価差額金	3 5,269	3 5,201
為替換算調整勘定	363	445
退職給付に係る調整累計額	3,771	8,042
その他の包括利益累計額合計	4,889	11,511
非支配株主持分	4,447	5,264
純資産合計	375,247	399,588
負債純資産合計	673,903	729,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 1,107,668	1 1,322,791
売上原価	883,196	1,070,616
売上総利益	224,471	252,174
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	58,303	61,769
役員報酬	582	680
福利厚生費	11,258	11,708
賃借料	8,560	8,756
運送費及び保管費	30,491	33,219
賞与引当金繰入額	3,631	3,983
退職給付費用	1,845	1,783
役員退職慰労引当金繰入額	43	46
貸倒引当金繰入額	244	211
減価償却費	6,494	7,136
その他	28,654	32,936
販売費及び一般管理費合計	2 150,110	2 162,231
営業利益	74,360	89,943
営業外収益		
受取利息	86	330
受取配当金	397	440
リサイクル収入	238	293
持分法による投資利益	862	727
為替差益	696	572
その他	456	434
営業外収益合計	2,739	2,799
営業外費用		
支払利息	55	67
寄付金	955	1,145
貸倒引当金繰入額	150	-
その他	7	5
営業外費用合計	1,168	1,217
経常利益	75,931	91,525
特別利益		
投資有価証券売却益	11	5
特別利益合計	11	5
特別損失		
固定資産除却損	3 94	3 61
減損損失	85	114
投資有価証券評価損	1,923	757
持分変動損失	-	140
その他	-	2
特別損失合計	2,103	1,077
税金等調整前当期純利益	73,840	90,453
法人税、住民税及び事業税	21,277	26,217
法人税等調整額	1,663	962
法人税等合計	19,613	25,254
当期純利益	54,226	65,198
非支配株主に帰属する当期純利益	744	895
親会社株主に帰属する当期純利益	53,481	64,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	54,226	65,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,539	1,795
繰延ヘッジ損益	206	512
土地再評価差額金	-	68
退職給付に係る調整額	1,088	4,320
持分法適用会社に対する持分相当額	105	68
その他の包括利益合計	138	6,765
包括利益	54,087	71,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,284	70,925
非支配株主に係る包括利益	802	1,039

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,374	16,254	311,537	141	338,025
当期変動額					
剰余金の配当			25,596		25,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,481		53,481
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	27,885	2	27,883
当期末残高	10,374	16,254	339,422	143	365,909

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,424	35	5,269	289	2,678	5,087	3,838	346,950
当期変動額								
剰余金の配当								25,596
親会社株主に帰属する 当期純利益								53,481
自己株式の取得								2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,532	168	-	74	1,093	197	609	412
当期変動額合計	1,532	168	-	74	1,093	197	609	28,296
当期末残高	5,891	133	5,269	363	3,771	4,889	4,447	375,247

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,374	16,254	339,422	143	365,909
当期変動額					
剰余金の配当			47,400		47,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			64,303		64,303
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	16,903	-	16,903
当期末残高	10,374	16,254	356,326	143	382,812

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,891	133	5,269	363	3,771	4,889	4,447	375,247
当期変動額								
剰余金の配当								47,400
親会社株主に帰属する 当期純利益								64,303
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,782	418	68	81	4,270	6,621	816	7,438
当期変動額合計	1,782	418	68	81	4,270	6,621	816	24,341
当期末残高	7,673	551	5,201	445	8,042	11,511	5,264	399,588

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,840	90,453
減価償却費	8,434	9,340
減損損失	85	114
貸倒引当金の増減額(は減少)	307	117
受取利息及び受取配当金	484	771
支払利息	55	67
持分法による投資損益(は益)	862	727
固定資産除却損	94	61
投資有価証券売却損益(は益)	11	5
投資有価証券評価損益(は益)	1,923	757
持分変動損益(は益)	-	140
売上債権の増減額(は増加)	45,839	18,675
棚卸資産の増減額(は増加)	36,182	18,422
仕入債務の増減額(は減少)	54,477	6,794
その他	1,712	8,416
小計	54,124	114,506
利息及び配当金の受取額	818	1,136
利息の支払額	55	66
法人税等の支払額	17,176	23,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,711	92,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,217	4,372
ソフトウェアの取得による支出	8,869	15,654
投資有価証券の取得による支出	28	69
投資有価証券の売却による収入	20	8
定期預金の預入による支出	-	100
その他	146	286
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,949	20,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	-
配当金の支払額	25,595	47,390
その他	195	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,891	47,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127	24,132
現金及び現金同等物の期首残高	229,615	229,488
現金及び現金同等物の期末残高	229,488	253,620

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)OSK

(株)ネットワーク

(株)アルファテクノ

(株)アルファネット

連結の範囲から除外した子会社大塚オートサービス(株)他3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

大塚資訊科技(股)有限公司

(株)ライオン事務器

ROホールディングス(株)

決算日と連結決算日との差異がある会社については、連結決算日直近となる決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。

持分法の範囲から除外した非連結子会社大塚オートサービス(株)他3社及び関連会社(株)大塚ビジネスサービス他2社は、いずれも小規模であり、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

主として移動平均法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間(見込有効期間3年以内)に基づく均等配分額を下回らないこととしております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「お客様の課題に応じた商品・サービスを当社グループに蓄積された知見に基づき選定・提案し、お客様に利活用していただける環境を提供すること。」を、事業を行う上での基本的な付加価値と位置付けております。この考え方を、収益を認識する上での基礎とし、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「システムインテグレーション事業」と、システム稼働後のサポートを事業領域とする「サービス&サポート事業」それぞれのセグメントにおいて、下記のとおり収益を認識しております。

システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業に含まれるS I関連商品の販売では、コピー機、パソコン、サーバーやソフトウェア等を仕入先から調達しお客様へ提供することを履行義務として識別しており、当該資産に対する支配がお客様へ移転した時点で収益を認識しております。ただし、当社及び連結子会社の物流センターより出荷される国内販売取引については、当該資産の出荷からお客様へ支配が移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。S I関連商品の取引の一部には顧客が返品権を有している取引があり、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については、収益を認識せず、当該部分について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利については、返品資産を認識しております。また、他の当事者が関与している一部取引については、当該他の当事者により商品又はサービスが提供されるように手配することが、当社及び連結子会社の履行義務であり、代理人として取引を行っている判断し、純額で収益を認識しております。

システムインテグレーション事業に含まれる受託ソフト開発では、1.要件定義 2.設計 3.構築 4.運用準備・移行の4フェーズごとに履行義務を識別し、その単位で契約締結、検収を得ております。このうち、2.設計 3.構築の各フェーズは、契約における義務を履行することにより資産価値が増加し、当該資産の価値が増加するにつれてお客様が当該資産を支配することになるため、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。ただし、上記に該当する契約のうち、期間がごく短いものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、S I関連商品を顧客仕様にカスタマイズを行う契約等に代表される複合契約については、提供する商品又はサービスについて当社及び連結子会社のみが提供できる特殊なものではなく、お客様が個別に又は、他資源と容易に組み合わせることができることから、個別の履行義務と判断し前述のそれぞれの時点において収益を認識しております。

サービス&サポート事業

サービス&サポート事業に含まれるサプライ販売（主にたのめる事業）では、オフィス機器関連消耗品や事務用品等を仕入先から調達し、お客様へ提供することを履行義務として識別しております。当該取引は、多くが当社物流センターより出荷される国内販売取引であるため当該資産の出荷からお客様へ支配が移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、当社が運営するポイント制度に基づき付与するポイントについては付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して収益を繰り延べております。

サービス&サポート事業に含まれる保守等の取引については、システムインテグレーション事業で導入した機器やソフトウェア等について、メンテナンスやサポートをサービスとして提供することを履行義務として識別しております。それらは、契約によって一定期間にわたり履行義務が充足されるもの、又は、サービス提供量に応じて履行義務が充足されるものがあり、それぞれに応じて収益を認識しております。ただし、他の当事者が関与しているコピー保守や電気通信など一部サービスについては、当該他の当事者によりサービスが提供されるように手配することが、当社及び連結子会社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断し、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「返品資産」と「流動負債」の「その他」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた65,482百万円は、「返品資産」26,484百万円、「その他」38,997百万円として、また、「流動負債」の「その他」に表示していた68,783百万円は、「返金負債」26,964百万円、「その他」41,819百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	6,293百万円	9,210百万円
売掛金	192,968	209,148
契約資産	1,690	1,221

2. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	9,035百万円	9,320百万円
投資有価証券(出資金)	217	217

3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産又は再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,328百万円	1,747百万円

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	498百万円	626百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	2,258百万円	3,461百万円

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	59百万円	39百万円
有形固定資産その他	34	22
ソフトウェア	0	-
計	94	61

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,206百万円	2,739百万円
組替調整額	11	5
法人税等及び税効果調整前	2,218	2,733
法人税等及び税効果額	679	937
その他有価証券評価差額金	1,539	1,795
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	708	855
組替調整額	410	115
法人税等及び税効果調整前	297	739
法人税等及び税効果額	91	226
繰延ヘッジ損益	206	512
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	-	68
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,270	7,287
組替調整額	700	901
法人税等及び税効果調整前	1,569	6,385
法人税等及び税効果額	481	2,064
退職給付に係る調整額	1,088	4,320
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	105	68
組替調整額	0	0
持分法適用会社に対する 持分相当額	105	68
その他の包括利益合計	138	6,765

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	190,002	190,002	-	380,004

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
普通株式の発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	401	401	-	803

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
普通株式の自己株式の株式数の増加は当該株式分割により増加した401千株に、単元未満株式の買取りにより増加した0千株を加えたものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	25,596	135.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,336	利益剰余金	80.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
これに伴い、基準日が2024年12月31日の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。
なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額は160円となります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	380,004	-	-	380,004

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	803	-	-	803

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,336	80.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月1日 取締役会	普通株式	17,064	45.00	2025年6月30日	2025年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	17,064	利益剰余金	45.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	228,136百万円	252,058百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	40	140
その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,392	1,701
現金及び現金同等物	229,488	253,620

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	1,639百万円	1,688百万円
1年超	8,506	7,691
合計	10,145	9,379

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定のものを含む)は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、電子記録債務、借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	12,217	12,217	-
関連会社株式	1,829	5,563	3,733
資産計	14,046	17,780	3,733
(2) 長期借入金	1,700	1,684	15
負債計	1,700	1,684	15
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	45	45	-
ヘッジ会計が適用されているもの	235	235	-
デリバティブ取引計	281	281	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式等	8,749

また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い記載しておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は18百万円であります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	14,975	14,975	-
関連会社株式	5,910	9,527	3,617
資産計	20,886	24,503	3,617
(2) 長期借入金(*3)	1,700	1,687	12
負債計	1,700	1,687	12
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	143	143	-
ヘッジ会計が適用されているもの	974	974	-
デリバティブ取引計	1,117	1,117	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式等	4,237

(*3) 「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定のものを含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	228,136	-	-	-
受取手形	6,293	-	-	-
売掛金	192,968	-	-	-
合計	427,397	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	252,058	-	-	-
受取手形	9,210	-	-	-
売掛金	209,148	-	-	-
合計	470,417	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,700	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	1,700	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,217	-	-	12,217
資産計	12,217	-	-	12,217
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	281	-	281
デリバティブ取引計	-	281	-	281

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,975	-	-	14,975
資産計	14,975	-	-	14,975
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	1,117	-	1,117
デリバティブ取引計	-	1,117	-	1,117

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	5,563	-	-	5,563
資産計	5,563	-	-	5,563
長期借入金	-	1,684	-	1,684
負債計	-	1,684	-	1,684

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	9,527	-	-	9,527
資産計	9,527	-	-	9,527
長期借入金(*)	-	1,687	-	1,687
負債計	-	1,687	-	1,687

(*) 「長期借入金」には、1年内返済予定のものを含めて記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類していません。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,957	1,677	9,279
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	221	129	91
	小計	11,178	1,807	9,371
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,038	1,902	864
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,038	1,902	864
合計		12,217	3,710	8,506

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,326百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額 18百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,202	1,701	11,500
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	261	130	131
	小計	13,464	1,832	11,631
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,511	1,902	390
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,511	1,902	390
合計		14,975	3,735	11,240

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額610百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20	11	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20	11	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	5	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	5	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について1,923百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、その他有価証券の株式について757百万円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断して減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,668	-	45	45
合計		1,668	-	45	45

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	3,859	-	143	143
合計		3,859	-	143	143

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	買建 米ドル		14,556	6,255	235
合計			14,556	6,255	235

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	買建 米ドル		28,292	16,446	974
合計			28,292	16,446	974

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付型の制度として、確定拠出年金、規約型確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在の連結会社のうち、確定拠出年金については4社、規約型確定給付企業年金については3社が加入し、退職一時金制度については5社が有しております。

なお、当社および一部連結子会社は、当連結会計年度に定年延長（62歳から65歳へ、一部連結子会社は60歳から62歳へ引き上げ）に伴う退職金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が2,694百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社中1社は、複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	53,188	51,446
勤務費用	2,237	1,944
利息費用	375	751
数理計算上の差異の発生額	2,241	4,394
退職給付の支払額	2,114	1,489
過去勤務費用の発生額	-	2,694
退職給付債務の期末残高	51,446	45,564

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	46,889	47,384
数理計算上の差異の発生額	28	198
事業主からの拠出額	2,454	2,464
退職給付の支払額	1,988	1,356
年金資産の期末残高	47,384	48,691

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	662	633
退職給付費用	94	86
退職給付の支払額	123	63
退職給付に係る負債の期末残高	633	655

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,085	42,408
年金資産	47,384	48,691
	700	6,282
非積立型制度の退職給付債務	3,994	3,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,695	2,471
退職給付に係る負債	4,695	3,811
退職給付に係る資産	-	6,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,695	2,471

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	2,237	1,944
利息費用	375	751
数理計算上の差異の費用処理額	704	738
過去勤務費用の費用処理額	3	163
簡便法で計算した退職給付費用	94	86
臨時に支払った割増退職金	4	14
確定給付制度に係る退職給付費用	2,012	1,894

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	3	2,530
数理計算上の差異	1,566	3,854
合計	1,569	6,385

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	27	2,503
未認識数理計算上の差異	5,418	9,273
合計	5,391	11,776

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	86%	86%
生命保険一般勘定	14%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.2%	2.3%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	7.1%	7.0%

（注）予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度848百万円、当連結会計年度860百万円であり
ます。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万
円、当連結会計年度29百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	58,726	58,861
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	57,004	54,324
差引額	1,721	4,536

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.4% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 1.4% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721百万円、当連結会計年度6,069百万円)、剰余金
または不足金(当連結会計年度 1,533百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	161 百万円	203 百万円
未払事業税等	923	1,022
賞与引当金	1,613	1,746
返金負債	8,256	12,313
退職給付に係る負債	1,438	1,199
役員退職慰労引当金	188	209
減損損失	1,131	1,130
ソフトウェア開発費	2,802	3,100
固定資産未実現利益	349	337
その他	3,979	4,226
繰延税金資産小計	20,844	25,490
評価性引当額	102	110
繰延税金資産合計	20,742	25,380
繰延税金負債		
返品資産	8,109	11,840
その他有価証券評価差額金	2,595	3,533
退職給付に係る資産	-	1,984
その他	239	491
繰延税金負債合計	10,944	17,849
繰延税金資産の純額	9,797	7,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
持分法投資損益	0.4%	0.2%
税額控除	4.3%	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.3%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	27.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス & サポート事業	
S I 関連商品	666,108	-	666,108
受託ソフト等	61,706	-	61,706
サプライ	-	196,268	196,268
保守等	-	183,584	183,584
顧客との契約から生じる収益	727,814	379,853	1,107,668
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	727,814	379,853	1,107,668

(注)「S I 関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク構築、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス & サポート事業	
S I 関連商品	835,168	-	835,168
受託ソフト等	67,746	-	67,746
サプライ	-	212,041	212,041
保守等	-	207,833	207,833
顧客との契約から生じる収益	902,915	419,875	1,322,791
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	902,915	419,875	1,322,791

(注)「S I 関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク構築、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、連結子会社の業績管理区分の一部見直しに伴い、「システムインテグレーション事業」と「サービス&サポート事業」の区分方法を一部変更しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	154,273	199,261
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	199,261	218,358
契約資産（期首残高）	995	1,690
契約資産（期末残高）	1,690	1,221
契約負債（期首残高）	16,443	17,762
契約負債（期末残高）	17,762	17,127
返金負債（期首残高）	761	26,964
返金負債（期末残高）	26,964	39,247

(注) 契約資産は、システムインテグレーション事業に含まれる受託ソフト開発において、当連結会計年度の期首・末日各時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものです。完全に履行義務を充足した時点で、時の経過以外の条件は解消し、顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主にサービス&サポート事業に含まれるメンテナンスやサポートをサービスとして提供する取引において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

返金負債は、システムインテグレーション事業に含まれるS I関連商品の販売において返品条件付きで販売した場合に生じます。返金負債は、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分について、受け取った又は受け取る対価の額で認識しております。これら対価の額に対する不確実性が解消された時点で、返金負債は収益へ振替えられます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、11,476百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債及び返金負債の残高に含まれていた額は、それぞれ11,931百万円、6,762百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「システムインテグレーション事業」と、システム稼働後のサポートを事業領域とする「サービス&サポート事業」を主な事業としております。

従って、当社は「システムインテグレーション事業」及び「サービス&サポート事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業内容としては、次のとおりであります。「システムインテグレーション事業」は、コンサルティングからシステム設計・開発・搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供しております。「サービス&サポート事業」は、サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、連結子会社の業績管理区分の一部見直しに伴い、「システムインテグレーション事業」と「サービス&サポート事業」の区分方法を一部変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システムイン テグレーション事業	サービス& サポート事業			
売上高					
外部顧客への売上高	727,814	379,853	1,107,668	-	1,107,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,103	1,392	2,496	2,496	-
計	728,918	381,245	1,110,164	2,496	1,107,668
セグメント利益	63,914	22,355	86,269	11,909	74,360
セグメント資産	281,058	136,765	417,823	256,080	673,903
その他の項目					
減価償却費(注3)	4,924	3,279	8,204	230	8,434
持分法適用会社への投資額	1,829	7,068	8,897	-	8,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,095	5,035	12,131	43	12,087

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 11,909百万円には、主として、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,909百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額256,080百万円には、主として、親会社の全社資産236,252百万円が含まれております。親会社の全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金、投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額230百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 43百万円は、主に未実現利益の調整に係る金額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の項目の減価償却費には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システムイン テグレーション事業	サービス& サポート事業			
売上高					
外部顧客への売上高	902,915	419,875	1,322,791	-	1,322,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	943	1,743	2,686	2,686	-
計	903,858	421,618	1,325,477	2,686	1,322,791
セグメント利益	73,572	29,497	103,069	13,126	89,943
セグメント資産	293,347	156,269	449,617	279,582	729,200
その他の項目					
減価償却費(注3)	5,302	3,665	8,967	373	9,340
持分法適用会社への投資額	2,056	7,126	9,183	-	9,183
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,888	9,252	20,140	113	20,027

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 13,126百万円には、主として、各報告セグメントに配分していない全社費用 13,154百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額279,582百万円には、主として、親会社の全社資産254,246百万円が含まれております。親会社の全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金、投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額373百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 113百万円は、主に未実現利益の調整に係る金額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の項目の減価償却費には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	(円)	977.84	1,039.88
1株当たり当期純利益	(円)	141.04	169.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	169.10

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	375,247	399,588
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	4,447	5,264
(うち非支配株主持分)	(百万円)	(4,447)	(5,264)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	370,799	394,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(千株)	379,201	379,201

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	53,481	64,303
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	53,481	64,303
普通株式の期中平均株式数	(千株)	379,201	379,201
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	(百万円)	-	180
(うち持分法適用関連会社の潜在株式に 係る調整額)	(百万円)	(-)	(180)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		(持分法適用関連会社) ㈱ライオン事務器 第1回新株予約権 新株予約権の数 27,068個 (普通株式 2,706,800株)	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	4,300	1.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,700	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	666	673	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,700	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	861	1,182	-	2027年～2032年
合計	7,528	7,855	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	520	327	214	116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	695,132	1,322,791
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	50,089	90,453
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	34,127	64,303
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	90.00	169.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	208,390	225,330
受取手形	3 5,792	3 8,593
売掛金	152,664	160,495
契約資産	1,578	1,221
商品	67,594	49,389
仕掛品	1,505	1,301
原材料及び貯蔵品	787	836
前渡金	11,570	10,937
未収入金	17,927	17,991
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7,000	-
その他	5,001	5,843
貸倒引当金	153	163
流動資産合計	479,659	481,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,798	13,992
土地	14,448	14,448
その他	6,628	7,321
有形固定資産合計	34,875	35,762
無形固定資産		
ソフトウェア	19,505	30,403
その他	42	42
無形固定資産合計	19,548	30,446
投資その他の資産		
投資有価証券	13,208	15,026
関係会社株式	7,172	7,172
差入保証金	2,697	3,351
繰延税金資産	8,786	8,463
再評価に係る繰延税金資産	2,448	2,520
その他	12,203	12,663
貸倒引当金	380	482
投資その他の資産合計	46,136	48,716
固定資産合計	100,560	114,926
資産合計	580,220	596,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,729	126,686
電子記録債務	17,528	26,739
短期借入金	3,300	3,300
1年内返済予定の長期借入金	-	1,700
未払金	23,675	24,578
未払法人税等	12,250	14,800
契約負債	11,413	11,081
預り金	18,166	18,389
賞与引当金	4,714	5,084
その他	6,836	16,042
流動負債合計	244,615	248,402
固定負債		
長期借入金	1,700	-
リース債務	858	1,171
退職給付引当金	6,059	5,189
役員退職慰労引当金	522	553
その他	1,065	1,128
固定負債合計	10,206	8,042
負債合計	254,821	256,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金		
資本準備金	16,254	16,254
資本剰余金合計	16,254	16,254
利益剰余金		
利益準備金	2,593	2,593
その他利益剰余金		
別途積立金	67,350	67,350
繰越利益剰余金	228,553	241,687
利益剰余金合計	298,497	311,631
自己株式	143	143
株主資本合計	324,983	338,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,684	7,342
土地再評価差額金	5,269	5,201
評価・換算差額等合計	414	2,140
純資産合計	325,398	340,258
負債純資産合計	580,220	596,703

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	985,134	1,163,138
売上原価	778,446	931,129
売上総利益	206,688	232,008
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	53,224	56,364
役員報酬	437	535
福利厚生費	10,294	10,717
賃借料	7,951	8,146
運送費及び保管費	30,212	32,896
賞与引当金繰入額	3,317	3,597
退職給付費用	1,574	1,511
役員退職慰労引当金繰入額	26	30
貸倒引当金繰入額	251	206
減価償却費	6,566	7,168
その他	26,333	29,639
販売費及び一般管理費合計	140,190	150,812
営業利益	66,497	81,196
営業外収益		
受取利息	109	361
受取配当金	2,269	2,959
リサイクル収入	238	293
その他	394	416
営業外収益合計	3,011	4,031
営業外費用		
支払利息	93	110
寄付金	955	1,145
貸倒引当金繰入額	150	-
その他	6	1
営業外費用合計	1,205	1,256
経常利益	68,304	83,971
特別利益		
投資有価証券売却益	11	5
特別利益合計	11	5
特別損失		
固定資産除却損	96	63
減損損失	85	114
投資有価証券評価損	1,923	757
その他	-	2
特別損失合計	2,105	938
税引前当期純利益	66,210	83,037
法人税、住民税及び事業税	18,662	23,052
法人税等調整額	1,445	548
法人税等合計	17,217	22,503
当期純利益	48,993	60,534

【売上原価明細書】

(イ) システムインテグレーション売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高			21,597		57,786
当期商品仕入高			504,478		570,216
受託ソフト原価					
1. 外注加工費		17,362	50.6	18,657	50.1
2. 労務費	2	13,965	40.7	14,803	39.8
3. 経費	3	3,019	8.8	3,772	10.1
当期総製造費用		34,347	100.0	37,233	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,308		1,505	
計		35,656		38,738	
期末仕掛品棚卸高		1,505	34,150	1,301	37,436
合計			560,227		665,439
期末商品棚卸高			57,786		37,508
システムインテグレーション売上原価			502,440		627,931

労務費・経費につきましては、予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法は、個別原価計算によるものと あります。	1. 同左
2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 11,373百万円 福利厚生費 1,604 賞与引当金繰入額 661 退職給付費用 324	2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 12,029百万円 福利厚生費 1,739 賞与引当金繰入額 720 退職給付費用 314
3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 965百万円 修繕維持費 682 賃借料 551	3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 1,340百万円 修繕維持費 835 賃借料 611

(ロ) サービス&サポート売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高			9,362		9,807
当期商品仕入高			167,515		181,945
保守等原価					
1. 保守部品費	1	4,628	4.2	4,621	3.7
2. 外注加工費		81,905	75.2	94,751	76.8
3. 労務費	2	15,498	14.2	15,752	12.8
4. 経費	3	6,902	6.3	8,199	6.6
当期総製造費用		108,935	108,935	123,325	123,325
合計			285,813		315,079
期末商品棚卸高			9,807		11,880
サービス& サポート売上原価			276,005		303,198

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1. 保守部品費にはホテルの食材費143百万円を含めております。	1. 保守部品費にはホテルの食材費167百万円を含めております。
2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 12,622百万円 福利厚生費 1,781 賞与引当金繰入額 734 退職給付費用 360	2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 12,800百万円 福利厚生費 1,850 賞与引当金繰入額 766 退職給付費用 334
3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 2,206百万円 修繕維持費 1,560 賃借料 1,260	3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 2,913百万円 修繕維持費 1,816 賃借料 1,330

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,374	16,254	16,254	2,593	67,350	205,156	275,099	141	301,588
当期変動額									
剰余金の配当						25,596	25,596		25,596
当期純利益						48,993	48,993		48,993
自己株式の取得								2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,397	23,397	2	23,395
当期末残高	10,374	16,254	16,254	2,593	67,350	228,553	298,497	143	324,983

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,290	5,269	2,020	303,608
当期変動額				
剰余金の配当				25,596
当期純利益				48,993
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,605	-	1,605	1,605
当期変動額合計	1,605	-	1,605	21,790
当期末残高	5,684	5,269	414	325,398

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,374	16,254	16,254	2,593	67,350	228,553	298,497	143	324,983
当期変動額									
剰余金の配当						47,400	47,400		47,400
当期純利益						60,534	60,534		60,534
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,133	13,133	-	13,133
当期末残高	10,374	16,254	16,254	2,593	67,350	241,687	311,631	143	338,117

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,684	5,269	414	325,398
当期変動額				
剰余金の配当				47,400
当期純利益				60,534
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,657	68	1,726	1,726
当期変動額合計	1,657	68	1,726	14,860
当期末残高	7,342	5,201	2,140	340,258

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

移動平均法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

その他 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「お客様の課題に応じた商品・サービスを当社に蓄積された知見に基づき選定・提案し、お客様に利活用していただける環境を提供すること。」を、事業を行う上での基本的な付加価値と位置付けております。この考え方を、収益を認識する上での基礎とし、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「システムインテグレーション事業」と、システム稼働後のサポートを事業領域とする「サービス&サポート事業」それぞれのセグメントにおいて、下記のとおり収益を認識しております。

(1) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業に含まれるS I関連商品の販売では、コピー機、パソコン、サーバーやソフトウェア等を仕入先から調達しお客様へ提供することを履行義務として識別しており、当該資産に対する支配がお客様へ移転した一時点で収益を認識しております。ただし、当社物流センターより出荷される国内販売取引については、当該資産の出荷からお客様へ支配が移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、他の当事者が関与している一部取引については、当該他の当事者により商品又はサービスが提供されるように手配することが、当社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断し、純額で収益を認識しております。

システムインテグレーション事業に含まれる受託ソフト開発では、1.要件定義 2.設計 3.構築 4.運用準備・移行の4フェーズごとに履行義務を識別し、その単位で契約締結、検収を得ております。このうち、2.設計 3.構築の各フェーズは、契約における義務を履行することにより資産価値が増加し、当該資産の価値が増加するにつれてお客様が当該資産を支配することになるため、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。ただし、上記に該当する契約のうち、期間がごく短いものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、S I関連商品を顧客仕様にカスタマイズを行う契約等に代表される複合契約については、提供する商品又はサービスについて当社のみが提供できる特殊なものではなく、お客様が個別に又は、他資源と容易に組み合わせることができることから、個別の履行義務と判断し前述のそれぞれの時点において収益を認識しております。

(2) サービス&サポート事業

サービス&サポート事業に含まれるサプライ販売（主にたのめる事業）では、オフィス機器関連消耗品や事務用品等を仕入先から調達し、お客様へ提供することを履行義務として識別しております。当該取引は、多くが当社物流センターより出荷される国内販売取引であるため当該資産の出荷からお客様へ支配が移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、当社が運営するポイント制度に基づき付与するポイントについては付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して収益を繰り延べております。

サービス&サポート事業に含まれる保守等の取引については、システムインテグレーション事業で導入した機器やソフトウェア等について、メンテナンスやサポートをサービスとして提供することを履行義務として識別しております。それらは、契約によって一定期間にわたり履行義務が充足されるもの、又は、サービス提供量に応じて履行義務が充足されるものがあり、それぞれに応じて収益を認識しております。ただし、他の当事者が関与しているコピー保守や電気通信など一部サービスについては、当該他の当事者によりサービスが提供されるように手配することが、当社の履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断し、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(株)ネットワークド	1,745百万円	- 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	2,019百万円	2,213百万円
短期金銭債務	19,137	19,332

3. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	497百万円	616百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,197百万円	8,014百万円
仕入高	44,213	42,556
販売費及び一般管理費	6,641	8,381
営業取引以外の取引高	3,291	4,386

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	309	5,563	5,253

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	2,732
関連会社株式	4,130
計	6,863

当事業年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,374	9,527	8,153

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	2,732
関連会社株式	3,065
計	5,798

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	163 百万円	203 百万円
未払事業税等	812	894
賞与引当金	1,443	1,556
退職給付引当金	1,855	1,635
役員退職慰労引当金	160	174
減損損失	1,131	1,130
ソフトウェア開発費	2,428	2,721
その他	3,330	3,557
繰延税金資産小計	11,326	11,875
評価性引当額	26	26
繰延税金資産合計	11,300	11,848
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,508	3,379
その他	4	4
繰延税金負債合計	2,513	3,384
繰延税金資産の純額	8,786	8,463

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	1.0%
税額控除	4.2%	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.2%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	27.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,798	1,141	42	905 (90)	13,992	35,827
	土地	14,448 [7,595]	-	0 (0)	-	14,448 [7,595]	-
	その他	6,628	3,051	21	2,336 (24)	7,321	13,763
	計	34,875	4,192	63 (0)	3,242 (114)	35,762	49,590
無形固定資産	ソフトウェア	19,505	15,965	-	5,067	30,403	-
	その他	42	-	-	-	42	-
	計	19,548	15,965	-	5,067	30,446	-

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金(税効果考慮前)の残高であります。
3. 「減価償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。
4. ソフトウェアの「当期増加額」のうち、主なものは社内システム開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	534	432	320	646
賞与引当金	4,714	5,084	4,714	5,084
役員退職慰労引当金	522	30	-	553

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。ホームページアドレスは次のとおりです。 https://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/ir/stocks/public_notice/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第65期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 尾 拓 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報の開示のとおり、株式会社大塚商会の連結売上高1,322,791百万円にはシステムインテグレーション事業の売上高902,915百万円が含まれる。システムインテグレーション事業は、主に情報システムの構築・稼働までを事業領域としている。</p> <p>会社及び連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等に基づき、履行義務を識別し、履行義務を充足した時に収益を認識している。他の当事者によって財又はサービスが提供されるように手配することが会社の履行義務である場合には代理人に該当する。</p> <p>会社及び一部連結子会社のシステムインテグレーション事業では、通常、顧客の商品の仕様や納期・納品場所の決定に関与し、メーカー又はメーカー指定の販売代理店（以下、「通常の仕入先」と言う。）の中から仕入先を選定し、顧客に納品している。</p> <p>取引によっては最終顧客に商品が提供されるまでに、複数の企業を経由するものの、商品現物は仕入先から自社を経由せず直送されるものがある。このような取引の中には、例外的に通常の仕入先以外から仕入れて販売するものがある。その場合、会社及び一部連結子会社は個別に取引実態を把握し、取引自体の実在性を確かめたくうえで商流における自社の役割を特定し、履行義務を識別しそれに応じて本人と代理人の区分の判定を行い、代理人である場合には顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。</p> <p>商流が複雑で自社の役割の取引ごとの個別性が高くなると、会社が当事者としてサービス等の提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクや価格裁量権を有しているかの決定には経営者による判断が必要であり、取引実態の判断結果により計上される収益金額が大きく異なることとなる。以上から、当監査法人は、システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引について取引実態に応じた会計処理が検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>購買部門における以下の内部統制の整備・運用状況について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購買システムに登録された仕入先のみ発注するための統制 ・ 通常の仕入先以外へ発注することの合理性を確かめるための統制 <p>経理部門における以下の内部統制の整備・運用状況について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高が一定金額以上の直送取引について、取引実態を把握し、商流における自社の役割を特定して本人と代理人の区分を判定するための統制 ・ 代理人と判定された取引について網羅的に集計された金額で純額処理するための統制 <p>（２）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の条件に該当する直送取引について営業部門に質問し取引実態及び商流における自社の役割を把握し、商流の合理性、売上総利益率の異常性、会社が当事者として商品等の提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクや価格裁量権の有無等を検討した。また、質問により把握した情報が会社及び一部連結子会社と取引先との交渉の証跡等と整合しているか検討した。 ・ 計上金額の正確性を検討するため、売上高が一定金額以上の取引について、計上根拠となる契約書等の証拠と突合した。 ・ 代理人と判定された一定金額以上の取引について、仕訳の根拠資料である集計資料と突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大塚商会の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大塚商会が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 尾 拓 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2025年1月1日から2025年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引の会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引の会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。